

平成 30 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 録

第 6 回定例会 9 月 4 日 開 会
9 月 19 日 閉 会

南 三 陸 町 議 会

平成 30 年 9 月 6 日（木曜日）

第 6 回南三陸町議会定例会会議録

（第 3 日目）

平成30年9月6日（木曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（15名）

1番	須藤清孝君	3番	佐藤雄一君
4番	千葉伸孝君	5番	後藤伸太郎君
6番	佐藤正明君	7番	及川幸子君
8番	村岡賢一君	9番	今野雄紀君
10番	高橋兼次君	11番	星喜美男君
12番	菅原辰雄君	13番	山内孝樹君
14番	後藤清喜君	15番	山内昇一君
16番	三浦清人君		

欠席議員（1名）

2番 倉橋誠司君

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町 長 佐藤 仁 君

副町長	最知明広君
会計管理者兼出納室長	三浦清隆君
総務課長 兼危機管理課長	高橋一清君
企画課長	及川明君
震災復興企画調整監	橋本貴宏君
管財課長	佐藤正文君
町民税務課長	阿部明広君
保健福祉課長	菅原義明君
環境対策課長	佐藤孝志君
農林水産課長	千葉啓君
商工観光課長	佐藤宏明君
建設課長	三浦孝君
建設課技術参事 (漁港・漁集担当)	田中剛君
復興推進課長	男澤知樹君
総合支所長	佐久間三津也君
上下水道事業所長	阿部修治君
南三陸病院事務長	佐藤和則君
総務課長補佐 兼総務法令係長	岩淵武久君

教育委員会部局

教育長	佐藤達朗君
教育総務課長	阿部俊光君
生涯学習課長	三浦勝美君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	三浦浩君

選挙管理委員会部局

書記長	高橋一清君
-----	-------

農業委員会部局

事務局長	千葉啓君
------	------

事務局職員出席者

事務局 長 三浦 浩
総務係 長 小野 寛和
兼 議事調査係 長

議事日程 第3号

平成30年9月6日（木曜日） 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 一般質問
 - 第 3 議案第 98号 南三陸町塩水施設設置及び管理条例制定について
 - 第 4 議案第 99号 南三陸町行政組織条例の一部を改正する条例制定について
 - 第 5 議案第100号 南三陸町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する
条例制定について
 - 第 6 議案第101号 南三陸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例制定について
 - 第 7 議案第102号 南三陸町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例制定について
 - 第 8 議案第103号 南三陸町役場庁舎建設基金条例を廃止する条例制定について
 - 第 9 議案第104号 工事請負契約の締結について
 - 第10 議案第105号 工事請負契約の締結について
 - 第11 議案第106号 工事請負契約の締結について
 - 第12 議案第107号 工事請負変更契約の締結について
 - 第13 議案第108号 業務委託変更契約の締結について
 - 第14 議案第109号 業務委託変更契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。本日もよろしくお願いたします。

きょうは暑いので脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

欠席議員、2番倉橋誠司君となっております。

最知副町長が、土井復興副大臣視察対応のため退席しております。これを許可しております。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において8番村岡賢一君、9番今野雄紀君を指名いたします。よろしくお願いたします。

日程第2 一般質問

○議長（三浦清人君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告7番、菅原辰雄君。質問件名、被災農地の現状と課題について。2、教育環境について。3、町民バス運行の現状と課題について。以上3件について、一問一答方式による菅原辰雄君の登壇発言を許します。12番菅原辰雄君。

〔12番 菅原辰雄君 登壇〕

○12番（菅原辰雄君） 12番菅原辰雄は、議長の許可を得たので一般質問を行います。

町長に被災農地の現状と課題について何うものであります。

さて、東日本大震災から7年半がたち、志津川市街地のかさ上げ工事もほぼ終了し、これまでさんさん商店街が主だった市街地にも店舗や事業所等の建設も見受けられるなど、喜ばしい状況になりつつあります。内陸部に目を向ければ、若干の雨不足ではありましたが、稲作等は順調な生育であり、間もなく黄金色の里山に実りの秋を告げる八幡神社の例大祭、歴史ある打ちばやしの奉納がとり行われます。

しかしながら、ことしの夏は全国的に非常な暑さに見舞われ、熱中症等で亡くなる人、病院に救急搬送される人も多いと報道も連日でありました。さらには、西日本を中心に台風等

による風水害、特に豪雨による河川の氾濫、土砂崩れ等の被害が頻発しております。さらに、先日、台風21号が追い打ちをかけ、ニュース等でご承知のとおり甚大な被害が発生しております。重ねて、けさ、早朝、北海道で地震が発生し大きな被害が想定されております。

このような被害に見舞われた方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を願うものでございます。また、このような災害はいつどこで発生してもおかしくない状況であり、くれぐれも日ごろの備えが大切であることを痛感しているものであります。

さて、一般質問でございますが、被災地の現状と課題を町長にお聞きするものであります。震災により被災した農地も原形復旧や圃場整備事業により再生し、耕作も再開しているが、圃場整備区域においては不作により経営悪化につながっているものと推察するところでございますが、このような現状をどう捉え、どう対応していくのかを伺います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

それでは、菅原辰雄議員の1件目のご質問、被災農地の現状と課題についてお答えさせていただきます。

震災によりまして浸水被害を受けた本町の農地は、県営事業として圃場整備事業及び農地災害復旧事業等により農地の復旧・復興を進めてまいりました。町内6つの圃場整備工区では、国道及び県道整備に伴う廻館圃場整備工区の一部整備を除き、ことし春まで約98%、面積としては84ヘクタールの農地を順次引き渡し、作付が行われているところであります。

圃場整備工区は、農家主体でそれぞれ営農組合、機械利用組合を組織し、安定した農業経営を目指して農地の活用について話し合いを進めておりますが、引き渡した農地での課題が多数あることから、合同委員会での意見を踏まえ、客土の入れかえや暗渠排水工事、畑の勾配修正等の補完工事を進めることとしております。

町といたしましては、営農活動に支障が出るような要因を確実に取り除くよう補完工事を進めていく必要があると考えておりまして、関係機関と連携を図りながら営農活動に影響を及ぼさない時期に補完工事を行い、農家の安定的な収穫を目指し取り組んでまいりたいと考えております。

また、整備工区の農地を集約化させ畑作物への誘導を図りながら、営農組織が多面的機能支払交付金等を活用し農地の維持管理を行うなど、有効に活用されていると認識しておりますが、圃場整備工区内や農地災害復旧事業で整備された小規模の農地においても、農家の生活状況等の変化や復旧農地の耕作条件の変化に加えまして、高齢化や担い手不足といった不安

要素がありまして、営農再開が思うように進んでいないことが課題として挙げられます。

このようなことから、気仙沼・南三陸地区営農再開推進チーム及び農地利用最適化推進委員と連携し、農地災害復旧事業で整備された農地の作付状況等を共有し、地元担い手の意向を確認するなど、課題の整理を行っております。来年度の作付につながるよう、担い手の掘り起こしや農地の流動化、各種補助事業の活用を図りながら、営農再開の具体的な方法について検討し、未作付地の解消に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、町長からいろいろご答弁をいただきました。被災農地再開に当たっては、住民の意向あるいはやる気、それらをさまざま把握して、個人あるいは団体を組織して当たっているわけであります。

そのような中で、圃場整備営農区域というのは6カ所、これはさまざまな要因もありますけれども、具体的にどの程度の耕作をしているのか、まずその点をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 県営の圃場整備6工区の耕作というご質問でございます。

先ほど、農地として営農するという事で引き渡された農地は約84ヘクタールということで答弁させていただきました。それで、この84ヘクタールのうち、現在、営農を行っている状況というのが全体の86.2%というところでございます。

済みません、ちょっとヘクタール数までは、84ヘクタールのうち76.2%で営農しているという状況でございます。（「最初80だった」の声あり）84ヘクタール中です。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） わかりました。84ヘクタールのうち86.2%か84%ぐらいが現に耕作を行っているということによろしいかと思えます。ということは、まだ十何ヘクタールはやっていない、そんな感じかと思えます。

それで、6工区というか6圃場整備箇所がありますけれども、ある一部の人に聞きますと、せっかくやったのに草だらけだと、雑草だらけだという声も聞こえるんです。私も全部じゃないんですけれども、歩いてみたところ、ほぼ作付はなされていなく、そのような感じでおります。

ただ、例えば、各地区、泊とか、あと泊の近く、その辺の区域いろいろありますけれども、全体としてそれぐらいの大きな面積が……。今、ど忘れしたんだ。板橋だ。自分もメモを見ればわかるんですけれども、それはそれとして、そういうことでいろいろやっているのは見えま

すけれども、例えば、そういう6圃場工区において、細かいことを言うようで大変申しわけないんですけども、ただその箇所、箇所において課題もあると思うんです。すべからく作付されていなくて、じゃあ、この辺は全体の何%にこういう課題があるというのは、そういう課題をどのように捉えているか、6工区全ての区域でお願いいたします。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 済みません、先ほどのご質問の中でもう一度整理してお話しいたしますと、84ヘクタールを引き渡しされて76.2%営農ということですので、64ヘクタールが営農を再開しているという数字でございます。

それで、今、ご質問の各工区の圃場整備に係る課題というところでございますけれども、6カ所全てお話しいたしますと、例えば、西戸川工区につきましては、現在、全部の工区につきまして田での施工予定であるというところですが、暗渠排水の需要が多いと。要は、土を入れたんですけども、なかなか排水がうまくいっていないということで、そのような暗渠排水の需要が多いというところでございます。あとは、まだ災害復旧の河川の工事が終わっていないという場所もありますので、そういった部分でまだ着手がおくれているところがあるというところでございます。

在郷工区でございますけれども、ここはネギの作付、約15ヘクタールほど計画していたんですけども、どうしても実際は2ヘクタール程度しかできていないと。原因に関しては、マンパワー不足もあるんですけども、どうしても防集残土を利用した土ということもあって、ちょっと表土が支障要因となっているというところでございます。そういった部分で客土の入れかえを行っているというところでございます。

あとは廻館工区でございますけれども、廻館工区につきましても暗渠排水の工事の要望が多いということで、現在、暗渠排水の工事を主にやっておりますし、あとは客土の入れかえも数カ所行っているところもございます。あと、勾配の部分で勾配をつけてくれという要望もあるというところでございます。

あとは田表工区でございますけれども、田表工区につきましては、水路敷設がえが必要な箇所と、あとは客土の入れかえが必要だというところでございます。

板橋工区につきましては、これに関してはやはり田んぼの高低差の勾配を直してほしいという意見、あとはため池に水がたまらないといったところがあるというところでございます。

泊浜工区につきましても、暗渠排水工とあとは客土の入れかえ、または砂利散布というところですが、どうしても畑については、現状、トラクターが刺さって動かなくなるという状況が

あると。

あと、今、お話しした6工区全てにおいて、やはり大きい石が出るということの中で破碎、あとは石れきの捨て石といった部分が出てくるという状況でございます。以上です。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、6工区でいろいろな課題をお聞きしました。でも、ちょっと蒸し返すようで大変申しわけないんですけども、せっかく引き渡したんですけども、じゃあ結果論として完全なところは1カ所もなかったということですよ。震災後3年ぐらいしてあれだから、大体早いところで4年ぐらいは引き渡しを受けてから経過しているわけでございます。

これまでもいろいろ大きい石があつて田んぼ、畑、いずれ破碎機というか機械を使って砕いて対応していたということは重々承知しております。それらは当初から、土の問題は私も含めていろいろな方がいろいろ提言していたところでもありますけれども、何というか、復旧というか急ぐ余り、余り住民の声を聞き入れなかったのか、あるいは行政、業者さんの予算の都合といたらちょっと語弊があるかもわかりませんが、そういうことで、それに対応してきた結果が、引き渡しを受けてからもまだまだこうして補完工事あるいは改修工事が必要であるという現状であります。

先ほど課長おっしゃいましたけれども、これはもちろん県の事業でありますので町直接はないので、ただ、担い手からすれば、窓口はやっぱり南三陸町にいろいろやっっているいろいろなことで動いてもらわなきゃだめなわけでございますが、不完全なものを渡されて、それで再開しなさいよと言われて、いかがなものでしょうか。ほかの公共物、建物とかはいろいろなことで検査とかさまざまなことやって完全な形で引き渡しを受けていますけれども、一口でいえば完全でないものを渡されて、悪条件のもとで何とかやれと言われてたってなかなか大変。それでも一生懸命頑張っている姿には、やっぱり我々としても何とかいろいろな形で応援していかなければならないと感じております。

町長、全体として、今、私は完全でないものを引き渡したという表現をいたしましたけれども、ちょっとそれに対してどのようなお考えをお持ちか。いろいろ補完工事とかこれからもやっていくと思うんですけども、ただ復興の期限が決まっていますので、ハード面のあれは期限内に一応は終わらせて、本当に担い手の方々に完全な形で引き渡せるようにしなければいけないと思うんですけども、ちょっとその辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ご指摘のとおりだと思っております。圃場整備が順番に完成していった

引き渡しがあって、その後いろいろな問題が起きたということで私も回らせていただいて、それぞれこういう課題、ああいう課題、さまざま出していただきました。ある意味、県事業ということで逃げるといふつもりは全くございませんが、基本的に、当初、やはり大規模な農地復旧ということでございましたので、県のマンパワーに我々としても頼るしかなかったわけです。

町でなかなかそれを担当する職員がということになりますと、当時はまさしく復旧・復興の仕事に邁進していた時期でございますので、ある意味、県にお願いしてということですが、結果、完成したものが石の問題があってクラッシャーで砕いたりとか、あるいは赤土でなかなか作物が育たないとか、あるいは排水ができないとか、さまざまな問題が次々と列挙してまいりました。そこは我々も県に厳しく補完工事をしてくれということをお願いしてございましたし、県もその辺は真摯に受けとめながらやっていただくということで今進めてございます。いずれ、本当にしっかりとした形の中でお渡ししないと、なかなか営農再開ということには結びつかないと思っておりますので、そこは県にも、それから我々もしっかりとその辺は対応していかざるを得ないんだらうと思っておりますが、いずれ、反面、圃場整備に約40億円のお金がかかってございます。

それから、営農機械、農機具の復旧整備の対応ということで、まず8億6,000万円と、それから農地の災害復旧事業、被災農地の復旧で22億円と、それから農地海岸の復旧で15億円と多額の税金が投入されたわけでございますので、これで遊休農地といいますか営農再開できないということになりますと、これは大変な問題にもなりますので、我々とすればしっかりと営農再開に結びつけるような、そういう支援といいますか、しっかりやっていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、町長からいろいろな費用も示されました。私も、これだけの費用をかけてどうなのと。それで、あわせていいのとか、そういうことでいこうとしたんですけども、その辺は最初に出てきたので。これだけのことをやったんですから、お金をかけたんですから、やっぱりそれに見合ったような形で営農再開していかなきゃいけないのかなと思っております。

それで、先ほどは引き渡したとき、完全な形でないなとって表現をいたしました。その中で、今、6工区全てお話をいただきました。西戸についてはいろいろな制度を使いながらやっている、田んぼはまだ排水路とかの課題がある、これらは先ほど言いましたように32年までに

いろいろなことに対応していけば、そういうハード面ではある程度というかきちとした形で、本当にこれで営農できるという形に整えてやっていくべきだと思うんですけども、あとはその辺をいえば西戸のことです。

あと在郷なんですけれども、ネギ畑の最初の予定どおりなかなかいかないということで大変ですが、横津橋でしたっけ、手前の川の右岸ですか、あれを上っていけばビニールハウス、ネギ畑あって、ずっとあとはまた手つかずの状態があって、さらにその奥に行けば畑でしょう。そして、今、何か涌谷から土を運んで整地している、ダンプで運んでくるんだからかなりさらなる費用もかかるんだろうなという感じでありまして、一応、あそこも補完工事だと思うんですけども、あそこは実際に耕作して、この土ではだめだから補完工事で涌谷から土を運んできているのか、それともよそがだめだった、このような土ではほかはだめだったから先取りをしてあそこに土を搬入しているのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 在郷工区につきましては、基本的には議員お話しされたようにそもそもの客土がだめだったということが非常に大きいのかなと考えております。以上です。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） そもその土が悪かった。じゃあ、あそこはまだ1回も耕作しないで次の今客土をやっているということよろしいですか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 客土を入れかえたんですけども、先ほどお話ししたマンパワー不足という部分の関係でまだ耕作できていない土地があるということも要因の1つと考えています。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） それはわかるんですけども、あそこは実際に1回引き渡しをして1回ものをつくったんですか、それでだめだからあそこに客土しているんですかということは今聞いているんですけども、いかがですか。（「在郷のどっちのほうですか」の声あり）いつも奥。川をずっと行って奥、カキ殻の処理工場のというか、あの辺は今客土をやっているの、畑。（「川の右」の声あり）右。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 川の右手に向かって、奥行きに向かって右側の地域ですか。そうすると、

あそこはネギをやったと思います、入れかえ前に。なかなか排水が悪いということで根腐れを起こしましてなかなか大変だというお話を直接いただきまして、私もお邪魔させて拝見させていただきましたが、土だけではなくて今度は石もすごく出てきてそれも大変だというお話がありまして、その奥行きには西戸でやっている若手の方がコマツナの栽培なんかやっておりましたので、それも一応右手の奥はそういう形の中で1回はというか作付はしているんです。それで、土がだめだということでもう1回やり直ししなきゃいけないなという話がございましたので、そこを入れかえたの。（「入れかえ中です」の声あり）今、入れかえ中だそうです。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、町長の説明いただきました。結果的には、今工事中なのでずっと一番奥の橋を1回渡りますよね、橋を渡って、また小さい橋を渡ってその右側ですが、そこはネギをやってだめだったから今やっているということによろしいですね。

では、例えば、あの辺を再度一帯を圃場整備工区ということでやりますよね。そうすると、今言った最後のというか橋を渡るあの辺、橋まで行く途中に手つかずのところがありますけれども、あの辺も全体を圃場工区と捉えてよろしいでしょうか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 在郷の現在全工区を見ておりますが、今お話しされた部分は全て圃場整備工区と考えていいと思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） くどいようですけれども、じゃあ398から横津橋、あそこから全部奥は全部圃場工区と捉えていいんですか。その辺の中抜けとかあるんでしょうかということ。それを全部圃場工区と捉えると、なかなかこれは大変だなと私は捉えていますけれども。いいです。わかりました。後でそれは。

そういうことで、いろいろな状況があります。あとは、川向は水田をやっていますけれども、あの辺の問題とかないですか。あとは中芝もちょっとあの辺もどういう状況なんでしょうか、中芝地区。あれも圃場整備工区と捉えていいのか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 中芝は圃場整備工区ではないです。中芝は災害復旧地区という形になっておりまして、中芝はまだ作付ができていないという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） わかりました。中芝は、でも農業用地ということで捉えてよろしいですね。わかりました。

そのように各箇所を突き詰めていきますとなかなか時間もかかりますので、そういうことで、今、私が一番重要視しているのがやっぱり中瀬町、廻館工区なんです。いち早くキャベツ栽培ということで個人でやった経緯もあるようですけれども、なかなか思うように生育せず、業者さんとの取引関係の信頼を失ってしまったということで聞いていますけれども、そこまでとやかく言うつもりはありませんけれども、そういう状況もありますので。

あとは、そこを含めてまたあと土の入れかえを今試験的にやっていますよね。前はキャベツをやったところ。全部じゃないんですけれども、ごく一部なんですけれども。その中で、何でわざわざ遠い涌谷から土を運んでくるんだという声も聞かれました。その地域の皆さんは近いエリア地域からそういう土を入れてもいいんじゃないかということをご提案したということでございますけれども、聞くところによれば、土を取るには開発の許可が必要だとかいろいろなことがありますけれども、土取場ぐらいで、面積とかいろいろな要件もありましょうけれども、それに2年も3年もかかるはずはないんだろうなと思っています。

土がだめだということは当初から言われていましたし、早目の対応をしていけば、わざわざ遠くから土を運んでくる必要もなかったのかなとは、そういうことは担い手さんも思いますし、私もそのほうが早くてお金もかからず期間も短く済むのかなと思いましたがけれども、例えば、その土の入れかえというか、そのためということで特化した場合、開発許可申請とかなんか、そんな面倒くさくかかるものでしょうか。その辺、お聞きいたします。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 済みません、土の入れかえの場合の開発許可というところがございますけれども、面積的な当然許可に関する制約もございますし、あと採石という部分で採石をとるといいますか、とってしまうという部分での採石に関する規制もあるというところがございますので、ちょっと工事主体が県ですので、そういった意味でちょっと開発許可担当課及びこちらの農政担当課、あとは県と、あとは各、例えば、廻館であれば営農組合、そういった部分と協議しながら、今も定期的に協議を行いながら補完工事を進めているという状況でございますけれども、そういった総合的な形の中で、そういった開発許可がとれるような場所であれば県としても助かるのかなとは考えておりますけれども、いずれ場所ですとかそういった県の予算の都合もあると思っておりますので、そういった意味でちょっと協議してもらいたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 採石とかそれはそちらに置いておいて、今回は、先ほど言いましたようにある意味ここの圃場整備工区の土を入れるということで、それに特化したことで申請あるいは開発許可、これは多分県でも面倒くさいやと思ってやったのか、距離が短い分、早くいくし費用も安く済むと思うんです。それで、地主さんもいいよと言ったし、そういう耕作者もその土ならいいべと、こんなことでやってきたのがなかなか意見が通らなかったと。

結果的に、今、涌谷から土を運んでやっているの、これはこれでそういう経緯もあったのでいかなもののでしょうか。やっぱり住民が、担い手の方々が望む、同じお金をかけるのであれば望むような形で時間も経費も早く安くということでやっていけばよかったのかなと。残念ながら、これは町直接じゃないので、県を経由しているの、なかなかその辺は町担当者としても大変な面もあったらうと思っております。

そのような中で、土を入れかえて今やって、話を聞きますと苗を植えてこの秋に結果が出るんじゃないかということでございますけれども、その認識でよろしいですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、ちょっと土取りの関係でお話をお聞きしてふと思うんですが、基本的に県としてもやはり財源的に少なく済んだほうが良いというのは、これは共通の理解だと思っております。ですから、今、菅原議員が、ある中心の方が何で俺のところというお話ですが、多分、そこには何らかの理由があると思います。そうでなければ、わざわざ遠距離から持ってくるということは考えられませんので、多分、いろいろな事情があつて涌谷から土を運ぶということに最終的に県で決定したんだらうと、私はお話を聞いていてそう感じましたので。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 作付している部分に関して、秋に収穫ができるのかということでございます。現在、この間の私も合同委員会に出席したんですけれども、その中でもどうしても赤土で刺さってしまうということで、水の排水を早急にやれば大丈夫だろうということの中で、県はその対応をしたと聞いておりますので、そういう意味では収穫はできると考えています。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 土の関係もいろいろなことで、そういう要因があつてそれを選択したと、それはそれでよしとしましょう。

今、作付というか苗を植えて秋に収穫して、それがよければあの辺の畑全体をそういう土を入れかえてやるということによろしいですか、結果がよかったら。聞くところによれば、まだこの土で100%いいかわからないから、とりあえずその部分だけやってみて、それで夏から秋にかけて苗を植えて秋冬に収穫して、それで結果がよければ、あの辺全体の土を入れかえて来年の春から作付をするという捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 先ほどお話ししたのは、一部分の部分を試験的にという話の中で、それは多分大丈夫だということでお話ししたんですけれども、全体となりますと、たしかあそこは勾配の工事が入るということを知っておりますので、もしかするとことしには間に合わなくて冬から春にかけての工事で来春からになるという場所もある可能性はあると考えております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 要は、これが成功すればそれを、畑だからもちろん勾配とか暗渠とかも必要なんだろうけれども、そういう補完工事をして作付が可能になってあそこは最終目的に達する、そういう努力はしていくということによろしいですね。そういうふうにみんなで頑張っていきたいと思います。

それで、もうちょっとお伺いしたいのは、中瀬町とかあの辺に田んぼを整理しましたよね。今でいう量販店さんの前から水を引いてやっていますよね。具体的にいえばコメリのところから水を引いて高校下のを田んぼの整理に利用しているということですよ。あそこの田んぼも一部ですけれども、何か耕作者によればざるみたいで水もちが悪かったと、それはある程度対応したみたいですが、今後、水不足とかあの辺ちょっと考えられませんか。以前はポンプで水揚げて対応した経緯もありますけれども、いつまでもそういうふうにやってられないと思うので、まずその辺はどのように思っているのか。

それと、あそこの高校への通学路の上、あの辺も何か農地みたいな捉え方をして今現在何も活用されていないように見えるんですけども、あの辺の土地利用というのはどのように見ればいいのでしょうか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 水不足に対応できるかどうかという部分に関しましては、もしかすると、現在、幹線用水路のうち、下流区域の部分は町道の敷設工事と今重複しているということもございますので、そういった工事が終わってからまた再度補完工事を行うという

ところもございますので、そういった意味では問題が解消されるのではないかと考えているところでございます。

あと、高校の通学路の部分でございます。あそこは農地のほかに圃場整備は事業区域というものがございまして、農地にならない箇所も今工事を施工しているという状況でございますので、そういった部分で非農用地の区域も出てきますので、もしかするとその部分是非農用地化ということになる場所もあるのかなと考えております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） わかりました。水不足は心配されないようで、いろいろな形で対応してやっていってほしいです。先ほど言いましたように32年でハード面は終わりますので、町・県としても多分ハード面はこれで終わりだよということにはなかなかならないと思うので、あとはソフト面と絡めていろいろなメニューを考えていって、せつかくこういうふうにして何十億円というお金をかけたのでやってほしいと思います。

まだまだいろいろありますけれども、あとは原形復旧農地について、先ほど言った田の浦地区なんですけれども、あそこは、例えば、どの辺まであいたか面積等はよくわかりませんが、あそこも機械をせつかく導入して車庫というか農機具入れ場も設置してやっていますけれども、あの辺の農地、耕作地はほんの一部にしか見えませんが、あの辺の対応はどう考えていきますか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 議員ご指摘のとおり田の浦地区につきましては、約10.3ヘクタール原形復旧をいたしました。ただ、現状、今年度平成30年度作付した面積というのが1.3ヘクタールでございます。要は10分の1という状況でございます。なかなか原形復旧した災害復旧農地に関しましては、補完工事というのは現在入っていない状況でございますので、そういった意味で非常に厳しい状況ではございますけれども、当然、機械等も入って町としては何とか営農再開してほしいということの中で、先ほど答弁にございました気仙沼南三陸地区営農再開推進チーム、こういった部分と農地利用最適化推進委員が配置されておりますし、営農再開推進チームに関しましては、今度、みやぎ農業公社の協力も得まして人数を増員して対応を今後するという計画でもございますので、そういった田の浦地区だけではなくて、原形復旧農地は、そういったある意味で地域コーディネーターの役割をする人材を配置して営農再開に向けた支援をしていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） いろいろなそういう組織と連携して、せっかくお金をかけてこうやって、原形復旧で農機具まで用意したということは、それだけのいろいろな住民意向調査もして、当時はこうしてやるということでそういう機械とかも準備したはずですから、せっかく準備した機械をただ置いてもだんだん古くなってくるとだめになるので、あそこを含め細浦地区とか大規模な土地もありますけれども、例えば、町でも農地中間管理とかそういうことも含めていろいろなことで活用していかなければいけないと思うので、ぜひ、その辺に知恵を絞っていただきたいと思いますけれども、町長、この辺でとりあえず今、農地管理はともかくとして、町としてもいろいろなことで考えてはいると思うんですけれども、お金をかけてやってきて、ただ雑草を生やしたのでは景観上も好ましくないなので、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 繰り返しの発言になって大変恐縮なんですけど、基本的に多額の税金を投入して営農が再開できるまでに我々としても、県の事業ということですが、やってまいって、これがまたそれが作付できないということになりますと大変な損失ということになりますので、町としてもしっかりその辺の営農再開ができるような環境をつくりながら、後押しをしながらやってまいりたいと思いますのでよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） わかりました。そういうことでみんなで知恵を出し合って、せっかくやったので活用するように進めていってほしいと思います。

これで1件目終わります。

続きまして、2点目に入ります。

教育環境について、町長、教育長に伺います。

全国学力テストの結果を受け、教育長の所見と町内児童・生徒の学力についてどう見ているのか、全国的な猛暑に対する対策として国が学校施設へのエアコン整備などの支援策を打ち出しているが、町の考えはについてお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） では、1点目のご質問、教育環境についてお答えさせていただきたいと思いますが、初めに、2点目のご質問、学校施設のエアコン整備について私から答弁させていただきます。

ご案内のとおり、ことしの夏は連日猛暑が続く中、全国的に熱中症による事故が相次いで発

生し、学校管理下内においても多くの児童・生徒が熱中症により救急搬送されるという事案が発生いたしました。学校の管理下における熱中症事故は、そのほとんどが体育、スポーツ活動、校外学習など屋外での活動中に発生しておりまして、当町の小中学校におきましても、特に気温が高い日は屋外の活動の中止や延期、見直しを行うなど、気温、湿度などの環境条件に配慮した教育活動を実施しております。また、教室など屋内での授業中におきましても熱中症事故が発生するケースがあることから、児童・生徒に小まめな水分補給を促して各教室に扇風機を設置するなど、屋内外を問わず熱中症事故を未然に防ぐための適切な措置を講じているところであります。学校管理下において、児童・生徒の熱中症事故の報告は受けていないという状況にはございます。

このような中、国では学校のエアコン設置の財政措置を検討する考えを示しているようですが、今のところ、各自治体に対し具体的な通知等はなされていない状況であります。本町においては、今後、当地域の気候や学校の夏期休業期間、国の支援策の活用等を総合的に勘案しながら、安全で安心な学校づくりという観点から、よりよい教育環境の整備を検討してまいりたいと考えております。

質問の1点目につきましては、教育長から答弁させたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） それでは、私から1点目のご質問、全国学力テストの結果に対する所見と町内児童・生徒の学力についてにお答えしたいと思います。

議員ご承知のとおり、この調査は児童・生徒のしっかりとした学力の定着を図るために文部科学省が平成19年度から実施しているものであります。東日本大震災後の全国学力学習状況調査の結果を見ますと、平均正答率上位の都道府県と下位の都道府県の差は大変大きかったのですが、現在は、各都道府県や各市町村、そして各学校の取り組みによりまして大きな格差はなくなってきております。文部科学省の意図した効果があらわれていると思います。

当町南三陸町においても同様で、全国との差が大きかった平成24年度に比べ、年度を経るにつれて徐々にその差は小さくなってきております。また、目の前の子供たちの姿を見る限り、これまでと比べ、より主体的に学習に取り組む児童・生徒が多くなってきたと感じております。あわせて、学力向上対策委員会の主導により積極的に保護者との連携を図ったことで、家庭学習の習慣もしっかりと身につけてきております。学力向上対策委員会、秋田県八峰町教育現場視察研修、CRTテスト、学力向上研修会の実施、開催、そして当町に置いております指導主事による学校訪問など、これまでの取り組みの成果が徐々にあらわれてきたもの

と捉えております。ただ、一部の教科については、平成24年度と同様の差がまだ見られているため、これについては新たな指導等の検討が必要と考えております。

教育委員会といたしましては、知育、徳育、体育のバランスのとれた子供たちがわかった、できたという思いを持ちまして学ぶ楽しさを味わうことのできる、そんな学力向上をこれからも目指して取り組んでいくつもりであります。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、2点について町長、教育長から答弁をいただきました。とりあえずは学力から聞きたいと思います。

平成24年度は他と比べて低かったけれども、いろいろな努力をした結果、その差は縮まってきたということで、教育長としては特段心配とかそんなのはなくて、これまでと同じような取り組みをしていけばいいのかなという考えであると私は推察をするところであります。

学力テストというのは、子供たちがこれまで教えられたことをいかに知識として蓄えているか、あるいはこれらを応用というか、表現はちょっと私難しいんですけども、そういうテストであると認識しております。下位と上位との差も縮まってきたと、そうなるよろしいかと思うんですけども、近隣の市で学力低下対策として夏休みを短くして取り組むという事例もあるので、このテストとかそんなに重要視するのかなという思いでいましたけれども、当町ではこれまでどおりいろいろなことで各分野、分野が協力してやっていけばいいと、そういう捉え方でおります。

教育長は今、私自身、学力どうのこうのとは言いません、余り。要は、基礎学力といいますか、昔でいえば読み書きそろばんとか、そういうのもって人間生活をやっていくときはこれらが身につけていけばいいのかなと。それらを踏まえた上で、さらなる、できれば、こんなことを言いながらもテストの結果がよければみんなうれしいので、それらの具体の取り組みというのはこれまでと同様にするのか、さらにこういう分野で町として目指していくかというのがあればお願いいたします。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 全国学力学習状況調査の目的については今お話ししましたけれども、特定の教科についています数値であらわした結果が、例えば、全国と比較してどうのこうのということなんですけれども、数字で見た限りにおいては、先ほどお話し申し上げましたようにそんなに大きな差が出ていないということです。

ただ、子供達が将来大人になって生きていく力を身につけるためには、先ほど議員がお話し

になったように、昔流でいえば、読み書きそろばんだとか基礎的な力が必要であります。基礎的な力の1つとして、例えば、計算力だとかそういうものについては若干もっと努力しなくちゃならないのかなという点がありますので、そういうところについては今後、やはり学校現場と協力して保護者の方のお力などもいただきながら、それを解決していきたいなと思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 計算力、この辺に力を入れていくということでございます。

教育長が、余り学力低いからこういうことやらなきゃだめだとかと言うと、言わないからいいんですけれども、そう言った場合、そうすると現場の教職員がさらなる負担を強いられるんじゃないかという懸念を持っていたので、教育長の方針はそうであれば、これまで以上の仕事がふえるとかはないと思うんです。

ただ、学力とか、例えば、多少なりここの町の子供と、教育環境の整っている仙台とかそちらといえば、多分、同じような共通テストをやれば差は出てくると思うので、それらへの対応として、どっちみち子供たちだってできれば高校だって地元の高校を受けてほしいんですけれども、そうでない場合も多々あるので、そういう意味ではすべからず学力は高いほうがいいので、過日、一般質問で地域おこし協力隊、そういう方のお話も出てきました。私、1つここで提案していきたいのは、こういう学力向上に特化した地域おこし協力隊も募集して、学力向上対策とかそういうふうにあたっていくのも1つではないか、そういうことで考えております。先進事例はいろいろありますけれども、それに対しての考えとしていかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 学力だけではないんですけれども、子供たちの成長を考えたときに、学校での勉強というか学校で身につけるものというのは、一義的にはやっぱり学校現場ではないかと思えます。学校の先生方が努力されるのは当然のことだと思います。

ただ、さらに学校だけじゃなくて多くの方々から協力をいただくということは、それは当然だと思います。学力に特化した形で地域おこし協力隊がいるのかどうかわかりませんが、そういう地域の力を学校現場で活用させていただくというのは非常に私はいいいことだと思っております。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） ご質問のありました教育分野に特化した地域おこし協力隊に関して、私から補足いたします。

本年度、地域おこし協力隊を入れまして教育関係の活動をやろうという構想はございます。ただし、現在、構想段階でございますので、実際に本年度それが実現されるかどうかというのはちょっと事務方で議論させていただいた上で、今後やれるということであれば積極的にやっていきたいとは考えているところでございます。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩いたします。再開は11時20分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

12番菅原辰雄君の一般質問を続行いたします。菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、調整監より答弁をいただきました。いい構想ですけれども、済みません、いいもので、構想で終わらせないように具現化していただきたいと思います。

あと同時に、地域おこし協力隊の協力をいただいてということで、町内の子供たちも多分、民間とかいろいろな意味で塾とか行っていると思うんです。ですけれども、なかなか塾に行けない、通うのが大変だとかそういうものもありますし、それらの対策として先ほど言いました地域おこし協力隊というのは、身分はもう町の職員になりますから、そうするとそこでやるとすれば町営の塾みたいになりますけれども、そういう方々をお願いして塾を開設も1つの方法ではないのかなと考えております。方法としては、町内の各学校、週何回か特化してもいいし、毎日は無理でしょうから、それをまんべんなく行って学校の教室で開くとか、もしくは近くの公民館、それなりの施設を借りてそういう塾を開いて、子供たちにまんべんなく教えていって学力、いろいろな面での底上げを図っていく、こういう方法も1つではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 議員おっしゃるようなやり方については、日本のいろいろな各地でございます。町で秋田県の八峰町に行っていますけれども、これに似たようなことをやっているケースもございます。非常に私はいいいことだなと思っておりますけれども、具体的にこれを進めていくときにはいろいろな課題がありますので、それらの課題をやっぱり今後解決していく必要もあるのかなと思っています。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） そうですね、課題、障害はどこでもついて回るものですから、その壁の

前で立ちどまってはだめなので、ぜひ障害を乗り越えて未来をひらく子供たちのために頑張っていてほしいと願うところでございます。

それで、次はエアコンについてであります。

ことは、町内でそういう熱中症とかはない、対応としてそういう日中のときは屋外スポーツとかそういうのをやらないようにやっている。教室においても水分補給を頻繁にやって対応しているということでございます。

ですけれども、じゃあ町内に7校ありますけれども、今、エアコンを設置している学校、それと全部が入っていないと、あるところ、ないところあると思うんですけれども、例えば、どういう部屋に設置しているとか、そういうのを伺いたします

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 町内の設置率は3.5%ということになっておりますので、ほとんど設置されていないといっても過言ではないと思います。コンピューター室とか保健室一部入っていますが、これも全部というわけではございませんので大変低い設置率ということになっております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 保健室とかコンピューター室に入っている、入っていない学校もある。平等の観点からいったとき、平等、平等とすべからくそれで済む問題ではないですけれども、ある意味、この学校では入っていてこの学校で入っていないということはそれなりの理由があるんでしょうけれども、いかなる理由でそうなっているんでしょうか。

そしてまた、私も、例えば、全ての学校で保健室とかコンピューター室、パソコン室ぐらいは最低限必要だと思うんですけれども、この辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 導入になっていなかった理由について、ちょっと私存じておりませんが、基本的に来年度はコンピューター室と保健室、これについては設置したいと考えております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 来年度は、保険室とコンピューター室に設置するといいますと、今、例えば、保健室とかコンピューター室にある学校は除外だということで、一応最低ラインで皆さん足並みをそろえるということでございませうか。すべからく調査したわけじゃないんですけれども、学校の立地条件によって、例えば、同じ基本でも風通しがいいとか建物の向きとかさまざまな地形関係ですべからく同じじゃないので、その辺も状況調査をしながら教育、

子どもたちはもちろん教師のためにもいろいろ考えていくべきだと思うんです。ただ、環境を整えるといったってお金もかかってくるので、その辺の対応も考えなきゃだめだと思うんですけども、大局的に考えていけば、ない袖も振っていかなきゃならないと思うんですが、町長、その辺。

あとは、学校で保健室だけあってよそがないといった場合、あるいはこの先、各学校に3個、5個つきますよといったとき、そうすると部分的にエアコンをあけて外に出たくないとかいろいろのことを、弊害とかそういうことも考えられますけれども、そういうことへの対応はどのように考えていますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 実は、エアコンの設置の問題に関しては、先月か、市長さん、町長さん方とちょっと会議があつていろいろお話ししたんですが、大変なお金が必要になるということで非常に頭の痛い問題ということですが、基本的に県内で100%入っているというのが大衡とか色麻とか、あと東松島は若干低いんですが6割ぐらい入っているのか、そういうところというのは、実は暑さ対策ということよりも基本的には自衛隊があつて騒音対策という形の中で設置されているということになっておりまして、それ以外、自衛隊の駐屯地とかあれば補助金があるのでそちらでやるんですが、そうでない自治体については全く自分たちの財源でやらなきゃいけないということがあります。

それから、基本的に空調設備の整備事業、国の事業があるんですが、多分ご承知だと思いますが、3分の1補助ということになっております。これの実は難しいのは、原則なんですけど、積雪寒冷地2級ということであつてうちの町は指定になってございます。そうすると、積雪寒冷地指定になっていきますと、設置が採択の可能性というのは低いということと、なつても後回しということになるということが非常に懸念されております。

いずれでも3分の1の補助でもいただかないと到底なかなか我々としてもできる問題ではございませんので、ざっくり計算しまして優に南三陸町だけでも3億円を超すということになりますので、3分の1で1億円が入ってきても2億円は単費ということになりますので、大変財源的にも厳しいなどは認識してございます。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） エアコンの設置した教室から子供たちが出たくないという考え方もあるかと思われましてけれども、これはエアコンの活用の仕方、利用の仕方ということですので、教育活動に大きな支障が出るような暑さ、そういうときに活用するとか、それは使い方によ

るのではないかと。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 活用方法、それはもちろんそうです。それはそういうことも考えられますよねということですので、それはそれとして今町長おっしゃいましたように全部だと3億円、3分の1の補助で2億円は必要だということで大変なことがございます。これは町独自でと余声を高くは言えないような状況になってしまいました。

でも、一気にはもちろん大変ですけれども、徐々にでもいいですからそういうことで必要な面、例えば、入谷小学校みたいなところだったらランチルームというのがありますので、お昼食べる時だけ全員が同じところに集まるので、例えば、同じ1個をつけるのであればそういうところもいいのかなと、そういう気もしますけれども、ただランチルームがあるのは多分入谷小学校だけで他の学校はないと思うので、それらの対応とかもいろいろなことが兼ね合いも出てくるので、ここだけやれということにはいかないんですけれども、極力子供たちの教育環境整備のために努力して行っていただきたいと考えます。

あとは、教育環境ということでもう1点伺いますけれども、学校の先生方は、子供たちを朝出迎え、見送りを多分していると思うので、安全確保のために。その分野でも、例えば、遠くから来る先生だと7時に学校に入ることになれば、やっぱりそれより1時間半前くらいを出るとか、帰りもそういうので遅くなるとか、そういう環境の方も多々多いと思うんですけれども、例えば、これらの見送りとか見守り隊みたいな感じで民間の方々の協力を得て組織立ててそういうことでやっていくのも1つの方法ではないかと。そうやって先生たちの環境というか職務というのか、そういう軽減をして、本来の授業に向けていていただくのも1つの方策ではないかと思うんです。これは今、言ってどうのこうのじゃないんですけれども、こういう提案に対してどのように当事者というか、教育委員会としてどういうお考えをお持ちか伺います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 議員おっしゃるとおりだと思います。これからの学校というのはやっぱり学校だけじゃなくて地域と学校が一体となって子供の教育に当たるということが前提ですので、地域の方々からいろいろな形でご協力いただくということは大変重要だと思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 大変重要だから、教育長、もう一步、だからこういうことを言えとか張

れとかこうしたいというのがありましたらお願いします。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 見守り隊を組織している学校もございます。これは議員が今おっしゃるようなスクールバスの見送りとか迎えではなくて、子供たちの登下校の安全ということで見守り隊を組織している学校もございます。そのほかの未設置の学校もこれからそれに取り組んでいこうということでやっているというところでございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） そういう登下校の安全確保のためいろいろやっているということでございます。我が町もいつまでもスクールバスが続くとは思いません。そういうことが絶対近い将来、来るので、そのためにも、そうすると歩いていろいろなことを各団地から歩いてくると距離もあります。そういうところは見守り隊みたいなのを組織していて、交差点とかそんなところで子供たちの安全な登下校を見守るような組織を、今言ったからあしたからできるというものではございませんので、それらを見据えた形で取り組んでいくべきだと思うんですけども、教育長はその点についていかがお考えでしょうか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 再度お答えしますけれども、全くそのとおりです。

それで、先日、町の交通安全協議会、その場に私も出まして、その場で私からも見守り隊の組織について、お集まりの委員の方々にお話を申し上げてご協力をお願いしたところがございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） それでは、そういうことで考えていってほしいと。

今、ちょっと失念するところでした。例えば、エアコンがない各学校で、例えば、職員室で網戸が欲しいと。そういう量販店に行ったんだけど、やっぱり学校のあれはそういうお店屋さんで置いているサイズじゃないので特殊らしいんです。そうすると、1枚当たりかなり高いんだということで話をされていました。せめて網戸1枚か2枚ある、学校にもよりましようけれども、そういう環境だそうで、先生方は夜でも残業のときに窓をあけると虫が入ってくるので、そういうことで苦慮しているんだよというお話も聞いていました。やっぱり教育委員会としてそういう実情を調査して、エアコンは無理なら、やっぱりそういうことで網戸でもなんでも、御用聞きがないから各学校に何かないですかと行く必要はないんですけども、もしそういう声が届いたらそういう対応をしていってほしいと思いますけれども、

管理者としていかなものでしょうか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 今後、検討してきたいなと思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

町長に町民バス運行の現状と課題について伺います。

町民バスの利用状況の推移、町民バスに対するアンケート調査の結果は、バス停から遠く利用できない住民への対応は、町民バス利用率向上に向けた取り組みはについて伺います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、町民バスの運行の現状と課題、菅原議員のライフワークの質問でございますので答弁させていただきたいと思っておりますが、平成23年度に災害臨時バスとして無料で運行を開始いたしました町民バスが、バス事業者による有償運行の南三陸乗り合いバスとなって2年が経過いたしました。町内11路線の年間利用実績は、平成28年度で2万7,103人、月平均にして2,259人、平成29年度、昨年度になります。3万1,735人で月平均2,645人となっております。

このような中、地域公共交通施策の1つといたしまして、ことし3月、本町の公共交通機関の利用実態や町民の外出行動の変容、また乗り合いバスの運行評価と改善要望などを把握、分析するため、入谷、戸倉、志津川、歌津の各地区住民からそれぞれ500人を無作為抽出し、アンケート調査を実施いたしました。その結果等につきましての概要を申し上げます。

回収率は33%、回答者の8割以上は持ち家に住み、7割が免許を保有し自由に使える車やバイクを持っている方となりました。まず、日常の外出について項目別に毎月の頻度を尋ねた項目では、食料品等の買い物、通院、通院の送迎、銀行、郵便局が高い割合を占めました。次に、通勤の移動手段は、自家用車の割合が91.4%、通学の移動手段は家族等による送迎が55.6%に上りました。また、南三陸乗り合いバスを月に1回以上は利用すると回答した方は21.3%でしたが、利用したことがないと回答した方は60%もありました。自宅から最寄りのバス停までの距離については500メートル以内と回答した方が35.8%、1キロメートル以上2キロメートル以内は15.7%でした。移動時間は5分以上10分以内が33.8%、次いで5分以内で24.5%となりました。さらに、満足度の高い項目として、バス停までの距離を挙げた方が34.9%、逆に不満度の高い項目は運行時間帯の30.2%でありました。

南三陸乗り合いバスに対する町の財政負担は、平成29年度で5,100万円を超えました。路線バス事業が今後、徴収料金で運営できる見込みはほぼなく、高齢化の進行でいわゆる交通弱者の増加が想定されることから、当該事業による町の負担はますます大きくなるものと考えられます。このような中、限られた財源で地域公共交通の機能を維持するためには、利用実績や今回のアンケートによって使う人や目的がある程度限定されていることがわかりましたことから、選択と集中の考えを取り入れながらさらなる利用を促していきたいと思えます。

また、自宅からバス停までの距離が遠い住民への対応につきましては、自家用有償運送、いわゆる白タク輸送の可能性を模索するため、モデル地区を設定して実証運行を行うなど、コミュニティごとに異なる課題の解決を図ってまいりたいと考えております。

ニーズの把握と最適なサービスの組み合わせは、従前の一方的で画一的なサービス提供から、住民との相互連携によるサービス選択と提供への転換であり、これまでの地域公共交通会議での検討に加え、各まちづくり会議、さらには行政区単位での検討もいただきながら、真に利用につながるサービス提供を実施してまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、町長から答弁いただきましたけれども、長くて全部が全部メモしかねました。その中ですけれども、随時わからなかった点は聞きながら進めていきたいと思えます。

利用状況の推移でございますけれども、私が以前質問したときは、今とは状況がかなり違って仮設住宅がそちこちにあったり登米市にあったときでございますけれども、7万人ぐらい利用したという記憶をしております。それが持ち家がふえたり、そういう災害公営住宅の完成により、人々の移動距離というか、そんなに歩かなくても済むような生活環境になってきたんだなと思えます。

その中で、利用状況、アンケートだと一番多いのはお医者さんとか銀行とかそういう今答弁をいただきました。そうやってきて、最終的には町全体の人口も減ってくるから、それは利用者が少なくなってきました。それは当然でございますけれども、どれぐらいの利用者数が出てきて、あれだったら今の交通体系を変えるとか別の方策を考えると、具体的に考えがありましたら、町長にお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） その補足について企画課長から答弁させたいと思えますが、基本的には今の時点でも実は、先ほど言いましたように大変な状況でございます。町の持ち出しが

5,000万円を超しているということになりますので、これからも同様の路線を維持するということになると、当然、利用客がそうふえるかといいますとなかなかそうはいかないだろうと思いますので、基本的に町の持ち出しがもっと大きくなる可能性も大変大きいと思います。先ほど申しましたように、ある意味、選択と集中という部分を選択せざるを得ないのかなと思っておりますし、それから先ほどもちょっと答弁で言わせていただきましたが、白タクが可能になってまいりました。

したがって、町として先ほども言いましたようにモデル地区を設定させていただいて、その中で、例えば、菅原議員のエリア一帯を菅原議員が自家用車で登録してもらって、その方々を、例えば、通院に行く人とかそういう登録した方を乗せていって、金額的には幾らになるか、これはもうわかりませんが、例えば、ワンコインとかという形の中で、油代という形の中でお支払いして、そして菅原議員の地域一帯を菅原議員が全て、共助という意味合いになるかと思いますが、そうやって輸送するというのも可能になってまいりましたので、そういうモデル地区をつくりながら検証するのも今後の1つの課題だろうと思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） こういうことになると、私が今4点挙げた全てに絡んできていることとございますのであれですけれども、以前も町長ご存じのとおりNPO法人がそういうことで、通院が主だったと思いますけれども、こうやってきました。ただ、そのときは採算がとれないということでやめた経緯がありますけれども、今回、そういうことができるということになりますと、何といったらいいか、商売といったらいいか、それで運行していくということと同じような結果にならないでしょうか。それに対してどういうことを、助成とか考えているのか伺います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的な考え方は共助です。これで事業をなし遂げるということではなくて、いわゆる地域の皆さんの足を私がかかわって助けてやりましょうという趣旨で白タクということになります。ですから、採算ベースで考えるのであれば、基本的にはこの事業は成り立たないと思います。

ただ、先ほどもちょっとお話ありましたように、この事業を入れた場合に考えられるのは、民業圧迫ということが想定されると思いますので、その辺はある意味モデル事業としてやってもいいんですが、そういう懸念材料も1つはあるなということだけはお含みおきをいただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） なりわいじゃなくて共助ということで、それも私も以前からも考えておりました。それが例えば、試験的にごく一部ならいいけれども、それが各地区に蔓延したら、町長が今おっしゃったようにそれこそ業者さんのなりわいがどうしてもなくなっていくんだということで、その辺をいろいろなことで考えていったとき、それまで考えるとなかなかこれが一步踏み出せないのではないのでしょうか、町長。今度、例えば、モデル地区だからと特化してやるのであればいいんだけど、これがモデルとしてこれはいいねということで、これが将来的になったときに、もしかしたら町民バスも、じゃあそういうことになれば要らないよといえ、今言っていた5,000万円の費用がかかっているのが、それを別の項目に充てるとかいろいろなことが考えられます。

ただ、私も以前から路線バスを利用したくてもできない人への対応ということでデマンド型交通とかといろいろやってきましたけれども、それらも踏まえた上で、とりあえず試験的にこれを導入、導入が決まったわけじゃないけれども、そういう考えもできることでありますけれども、いろいろな方策も今考え中でございますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 菅原議員から再三、再四にわたって町民バスのご質問をいただきますので、ずっと夜も寝ないぐらいに悩みながらさまざまな運用の仕方というのを考えてまいりましたので、現在も間違いなく我々は担当課中心にしてその辺の検討をしているということでございます。

前に、デマンド交通のお話をさせていただきましたが、いろいろ全国の各事例を詳細に調べてきているんですが、やはりどうしても、これも乗車定員というか乗車利用者が少ないということになりますと、どうしてもそこで赤字が出てきてしまう。例えば、うちの場合は、多分それが想定されるということがございますので、なかなかデマンドにじゃあ踏み出すかという前回のご質問のときにお話をさせていただいたんですが、なかなかここまで踏み出すのもちょっと難しいかなと。結局、その場合は赤字補填をどうしてもしていかなきゃならないという問題がありますので、ここは非常に悩ましい問題だと認識はしてございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） ですよ。ですから、いろいろなことで提案してきましたけれども、なかなか意見が合わなかったもので、今回はそういう提案はしないで、じゃあどうするんですかということでやってきたのはとくにご承知のとおりでございます。

ちょっと気づきましたが、時間が時計が狂っているのかどうか分からないんですが、あんなふうになってしまったので大変でございます。

ですから、方策は今のこのままではどっちみち成り立たないんだということです。でも、町としては地域の公共交通として何らかの形やっぺいかなきゃ、その方策の1つとして今、こういう提案があったと。とにかく住民が医者に行くのでも片道3,000円幾らで、こういう町にいつまでも住みたくないなあとということで、息子、娘がいる都会の交通の便がいいところに出ちゃったら、これはそれこそ人口流出に歯どめがかからない状況なので、私ももう年寄りになりましたけれども、そういう我々自身も何とかこの地で終末を迎えるような、そういう環境をつくってほしいと思うんですけれども、町長、何とか知恵を出して、みんなが希望を持って生活できるようなまちづくりのために知恵を出し合っていきましょう。町長、お考えいかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） あと29秒になりました。ほっとして間もなく終わるので最後の答弁にいたしたいとは思いますが、基本的なことをお話しさせていただきますと、公の限界はあると思っております。公で全てを担うということは、はっきり申し上げてこれは無理だということですので、そこでどのように利用者の方々の利便性をより高めるかということについて頭を絞って知恵を出しながらやっていきたいと思っておりますので、いずれ、今後ともいろいろ企画課を中心にして公共交通のあり方ということについて、しっかり検討してまいりたいと思っておりますので、今後とも、次の質問は何月の定例議会になるか分かりませんが、それまでに結論が出るように努力をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三浦清人君） 以上で12番菅原辰雄君の一般質問を終わります。

時間は早いんですが、町長の都合によってここで昼食のための休憩をいたします。再開はこれも町長の都合によって1時20分といたします。

午前1 1時51分 休憩

午後 1時18分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

最知副町長が着席しております。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

通告8番、今野雄紀君。質問件名、1、「プログラミング教育」への取り組みについて。2、

「道の駅」構想について。3、地産地消のまちづくりについて。以上3件について一問一答方式による今野雄紀君の登壇発言を許可いたします。今野雄紀君。

〔9番 今野雄紀君 登壇〕

○9番（今野雄紀君） 8番、今野雄紀は、議長の許可を得ましたので一般質問させていただきます。

今日の小学生が大人になったときにつく職業の65%は、現在まだ存在していないものと言われています。そのような新しい職業の多くは、コンピューターと深く関係してくるのではないかと予想されています。

2017年小学生の将来なりたい職業ランキングによりますと、男子児童の場合、次の10種類、バスケットボール選手及びコーチ、大工さん、警察官、科学者及び研究者、教師、会社員、獣医さん、料理人、シェフ、テニス選手やコーチ、これらの職業の人気度は1位がサッカー選手、監督、僅差で2位が野球選手、監督、3位がお医者さん、4位がゲームクリエイター、5位が建築士、6位がユーチューバーという結果だそうです。今回、6位のユーチューバーは昨年11位からのジャンプアップで、上位1位から5位までは昨年とほとんど変化がない中、小学生の人気はドラえもん、ブルゾンちえみ、ちびまる子、嵐などを抑え、ヒカキンが人気ナンバーワンだそうです。芸能人よりもユーチューバーのヒカキンの人気がすごいようです。同じように中学生男子においては、将来なりたい職業もITエンジニア、プログラマー、ゲームクリエイター、ユーチューバーが上位を占め、さらに男子高校生においても、ITエンジニア、プログラマー、ゲームクリエイターなどが上位を占めているようです。そのうち、eスポーツのプレーヤーなども登場するのも時間の問題かもしれません。

このような子供達が取り巻く現況の中、時代は確実に読み書きそろばんから読み書きプログラミングに向かいつつある中、2020年度から小学校でのプログラミング教育の必修化が予定されています。当町における準備取り組み状況について伺います。並びに、中学校における取り組み状況についても伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 今野雄紀議員のご質問、プログラミング教育への取り組みについてお答えいたします。

まず、1点目のご質問、2020年度から必修化が予定されている小学校でのプログラミング教育について、当町における準備状況、取り組み状況についてお答えいたします。

平成28年6月、文部科学省の有識者会議の議論の取りまとめにおいて、プログラミング教育とは子供たちにコンピューターに意図した処理を行うように指示することができるということを経験させながら、将来どのような職業につくとしても、時代を超えて普遍的に求められている力としてプログラミング的思考などを育成するものと示されております。

平成32年度から全ての小学校においてプログラミング教育が必修化されます。この中で、育成すべき資質、能力として、身近な生活でコンピューターが活用されていることや問題の解決には必要な手順があることに気づくこと、発達の段階に即してプログラミング的思考を育成すること、発達の段階に即してコンピューターの働きをよりよい人生や社会づくりに生かそうとする態度を涵養することが挙げられております。

これらの資質、能力を育成していくプログラミング教育の実施に当たっては、ICT環境の整備や教材、指導事例の提示、指導体制の充実のための教員研修などが必要と考えております。

本町におきましても、現在、国の動向や他市町村の状況を注視しながら、平成32年度からの実施に向けてさまざまな検討をし、準備を進めていくつもりであります。

次に、1点目のご質問、中学校における取り組み状況についてお答えいたします。

現行の学習指導要領においては、技術家庭科の中でコンピューターを利用した計測・制御の基本的な仕組みを知ることや情報処理の手順を考え簡単なプログラムを作成することに取り組んでいます。

具体的には、中学校3年生が、年間数時間、ロボットやモニター上のキャラクターの動作をプログラムする活動を通して、コンピューターを用いた計測・制御に関する学びを深めております。以上です。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） ただいま教育長の答弁いただきました。

そこで、再度伺いたいのは、るる状況をご答弁いただいたんですけれども、プログラミング教育の目的として、簡単にプログラマーと呼ばれる技術者をふやすことではないということのようです。そこで、目的の1つとして想像力を高めるという目的もあるようです。プログラムを想像する力、コンピューターのプログラムに限らず、手順をつくり出すという力のようです。例えば、料理に例えるとレシピのようなものであって、材料調達から切った、煮た、やった、そういう状況だと思えるんですけれども、こういったプログラミング教育の目的の1つとして、私は本を読んだり書いたりしなければ想像力というものがある程度高められない

んじゃないかと思っていたものが、こういったプログラミングでも想像力を高められるという目的のようですので、想像力に関して、プログラミングでいかに教育長は実現していくようなのか、伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 何か新しいものを生み出すというか、これも想像力の1つだと思いますけれども、プログラミング教育の目的の1つに想像力の育成ということも挙げられますけれども、一番肝心なのはプログラミングというか、いわゆるコンピューターを使ってプログラムを作成して、自分が目標とするものに近づいて行って、そしてそれを動かすという過程、いわゆる論理的な思考を育てるとというのが一番重要だと思いますので、想像力のもとでの論理的思考を高めるとことは重要だということで、過程の中で子供たちにいろいろなものを考えさせる、思いつかせるという想像的な力を育てるとするのは重要なことだと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 想像力ということに関しては、教育長、論理的な思考という認識をお持ちだということでもわかりました。

そこで、次に伺いたいのは、小学校でプログラミング教育が必修化された理由についてなんですけれども、調べたところによりますと、大きく2つあるということでした。1つは、IT人材の育成、ITといってもコンピューター関連の技術もしくは先ほども言われたようにICTコンピューター関連技術の活用方法、それらをひっくるめての人材育成というのが1つ。あともう一つは、先ほど教育長が論理的思考と言われましたけれども、プログラミング的思考の育成、それも必修化された理由の1つだということです。コンピューターを動かすためのプログラムを書く能力ではなく、プログラミングを学ぶ過程で得られる今度は考える力を伸ばすことが最大の目的だという、そういう理由のようです。簡単にいうと、こうしたという結果を実現するためには何をどのような順番で取り組めればいいのかを考える力だと理由づけされておりますけれども、これら2つの理由から、先ほど教育長答弁あった論理的思考に行き着くのかもしれませんけれども、これら2つの理由に関してのプログラミング的思考の育成において、どのような形で考える力が養われていく可能性について伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 今野議員がおっしゃっているとおり、私はそのままそのとおりだと思

います。考える力を育てるというのは、別にコンピューターの力をかりなくても考える力は従前のいわゆる教育課程の中で育ってきました。ただ、コンピューターを使うことによって新たに何かを生み出すだとか、それからプログラムをする力を育てるというか、そういう意味でのいわゆる考える力というんですか、それはプログラミング教育の中では養われるのかなと思っております。

ただ、コンピューターを活用するというかプログラマーを育てるといものが目的ではございませんので、私は、いわゆる考える力だとか、それから論理的に物事を進めていく能力だとか、そういうものが重要だと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 次に伺いたいのは、先ほど教育長答弁あったように、今回、こういった示されることによって、人、物、時間というか、それらをどのような感じで現場で、現状でもよろしいですので、例えば、物に関してはIT関連のパソコン、タブレット、電子黒板、ネット環境等はどうなっているのか、とりあえず設備環境面において、物というかそういう環境はどうなっているのか、現状がもしおわかりでしたらお聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 学校の現場の中でプログラミング教育を進めるためには、やっぱりハードの面の環境が必要だと思っております。現在、町内ではコンピューターは170台以上あるんですけども、これは全ての子供たちに一人一人ずつというわけにはいきません。それから、タブレットも重要でありますけれども、タブレットも子供たちの学習用のタブレットはそろっておりません。一部指導用として何台かありますけれども、まだまだそういういわゆるハードな面での環境がまだ十分に整っていないというのが現実でございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） ハードは余り整っていないことですので、私が思うには、電子黒板等は、今後、もしみんな一緒に学べるには有効だと思うんですけども、前議員の一般質問にもあったように、教育環境、クーラー初め何分お金が必要みたいなんですけれども、電子黒板等をパイロット的にでも導入できる可能性はあるのかどうかだけ伺います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 電子黒板そのものはないわけではないんです。ただ、毎年、学力の先進地として訪問している秋田県の八峰町の場合だと、今野議員がおっしゃるような、まさし

くそういうハードの面では非常に整っているところでございます。そこでは、いわゆる電子黒板の大きなものだけじゃなくて、それを操作する専門の人間も張りついているわけです。したがって、まだうちの町ではそこまではいきませんので、これから徐々にハードルを上げていって、そういうものが整えばいいなと思っております。ただ、電子黒板がゼロではありませんので、そのところだけ確認してほしいと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 電子黒板、私もそういったものが1台幾らぐらいするのかと思ってネット等で調べたら、約20万円弱ぐらいからあるみたいなので、ただハードだけあっても、先ほど教育長答弁あったように操作するのにいろいろ大変だということなので、その点はわかりましたけれども、そこでハード面初め今度は人に関してなんですけれども、ICTの担当とかもしくはパソコンに詳しい先生というのは、今回、準備する上でそういった先生が多くいるのかどうなのか、その点伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） まさしく議員おっしゃったように、プログラミング教育はそちらのほうで重要なんでございます。中学校の場合は、学習指導要領の中に位置づけられておりますので技術家庭科で指導しておりますので、それに堪能な先生は専門の先生がおります。

ただ、小学校ではおりませんので、小学校の先生方にそういう専門的な知識というかそういうものを身につけていただかなければならないので、今後、やはり研修等を通してやっていかなくちゃならないのかなと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） それに関してもこれからいろいろ検討していることでわかりました。

それで、最後の時間なんですけれども、昨今、私がさきに質問した外国語教育並びに今回、道徳教育、道徳、そういったものが導入されてきている中で、例えプログラミングという科目はなくても、プログラミング教育を教えるんじゃなくてプログラム教育で教えるという状況の中で、今後、2020年までにかけて教える時間というのは、総合学習初めいろいろな時間とれるんでしょうけれども、見つけていけるのかどうか、その状況だけ伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 新しい学習指導要領の中で、小学校それから中学校で、どの場でどのような内容のプログラミング教育を進めるのかというのがあるんですけれども、それを調べ

てみますと、小学校では恐らく6年生だと思うんですけども、理科の中でという、それから中学校の場合は技術家庭科の中でと位置づけられております。もちろん、それはプログラミング教育といういわゆる特化した形での指導の場です。ところが、プログラミング教育というか、いわゆるプログラムを作成して、そしてコンピューターを使った教育というのは全ての教育活動中でやれますよと位置づけております。ただ、そう位置づけられておりますけれども、時間をどのようにして生み出すのかというのは非常に難しく、まだそれは明示されていないんです。

したがって、英語科だとか道徳科だとかいろいろな要求されているものがありますので、さらにプログラミング教育をやりなさいということをおっしゃると、なかなか時間と指導の場をどこで生み出すのかというのが今後の課題の1つだと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） これで人、物、時間に関しては大体わかりましたので、次の質問をさせていただくと、先ほど冒頭であれしたように、これからの時代というか教育に関しては、結果が出るのが10年、20年、そういう状況というかスパンだと私は思うんですけども、そういった中で、今回、こういったデジタル系の教育も導入される中、私は、教育長と同じだと自分では思っているんですけども、読み書きのベーシックな部分も、今回、こういったいろいろな新しい教育を導入する上でも大切だと思っております。従来の読み書きの教育、それらを充実させ、より時代に即したようなこういった教育も取り入れていく必要があるんじゃないかと思っております。

そこで教育長に伺いたいのは、ベーシックな読み書きを充実させながらこういったことも取り組む、そういう手法というか方法というか考えのようなものがありましたら、突然なんですけれども、伺いたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 今野議員と同じ考えでございます。やはり、基礎基本的な力をしっかりと身につけさせておいて、それからあとは新しい第2節で即応する力というか、それは当然求められておりますので、その中の1つにやっぱりコンピューターを活用して、そうやってこれからの人生にそれを役立てていくというか、社会に役立てていくと、それは当然のことだと思っておりますので、そういう意味では今野議員さんと同じ考えかなと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） そこで、再度なんですけれども、そういった読み書きといったものを充

実させることによって、今回、こういった教育もより、現実として将来IT関係の仕事なり技術なりが要求される時代にあって、兼ね合いをうまくとりながら、実際、小学生なりの教育現場をそれなりに当たっていくことが大切だと思うんですけども、その点に関して、最後、もう一度だけ小学校における、これから変わりつつある教育現場でデジタル系の授業のスタンス、それなりのことを伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 今の子供たちというか今現在生きている子供たちは、いろいろなことを学ばなければならないというか、そういう時代の中で生きております。したがって、やっぱりこれを認めていくということが大切だと思います。その中で、今議員がおっしゃったようなプログラミング教育ですか、コンピューターを使ったそういう活動というか、そういうことも大切なものですから、これはやっぱり当然、時間があるなしにかかわらず教えていかななくてはならないかと思っているんです。

ただ、繰り返しますけれども、非常に多くのことを求められておりますので、それをどのようにして、どういう方法で子供たちに教えていくかというのが今後の大きな課題ではないかと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 多くの課題を求められながら、私も今回、プログラミング教育で先ほども申したような想像する力及び考える力、こういったやつも養えるということで幾分、安心ではないんですけども、時代がそうさせているのかなという思いもしました。そういった意味合いも兼ねて、今回、プログラミング学習を取り入れたわけなんですけれども、次に、中学校での取り組みについて伺いたいと思います。

先ほどの答弁では、年数時間程度ということでしたけれども、今後、こういった形で数時間で対応できていけるのかどうかだけ伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） まだ新しい学習指導要領で示された内容については、今後、いろいろと国の動向だとか見ながら考えていく必要があるわけですけども、現在、それに向かって移行措置の期間がございますので、現在、プログラミング教育をどの場でどういう時間を使ってやっているかという現状を申し上げますと、ある学校では中学校3年生、技術家庭科70時間、年間ありますけれども、その中で8時間を使ってプログラミング教育をやっています。

具体的には、ロボットとそれからLEDを連続させるような教材を使って、電球を点灯させ

るというようなプログラムの教育。それから、ある学校では、やっぱり技術家庭科の中で年間2時間を計画しまして、これは実際には物をつくるというんじゃなくてコンピューター上の画面上でプログラミングするというか、そういう活動などしております。小学校においては、特に何かやっているということではなくて、ただ遊び的にやっているという話だけは聞いております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 学校によっては、8時間、70時間のうち使っているということなんですけれども、先ほど教育長答弁あったんですが、ちなみに当町の現状としては、たしか数時間ということなので、2番目に教えていただいた時間数相当になるのか、そのところをお答えできるんですしたら伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） ご質問の中身なんですけれども、いわゆる現在やっている8時間、2時間という、多いとか少ないとかそういうことでしょうか。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） いや、現実的に当町で大体数時間という時間も8時間も2時間もあるので、実際は何時間ぐらい、例えば、二、三時間とか一、二時間とかそういった答弁をいただければ幸いです。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 技術家庭科の中、年間70時間の中で8時間とるというのも相当のやっぱり時間を割いているわけですので、これを多いか少ないか、ちょっと……。私も質問の意図がよく理解できない……。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 私がお聞きしたいのは、うちの中学校で、先ほど数時間という答弁いただいたんですけれども、こういった開きがあるものですから、実際的には大体具体の数字で何時間ぐらいしているのか、そこを伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） ほんの数時間です。やっぱり二、三時間というのが現実的なところだと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 時間はわかりましたけれども、そこで先ほど教育長、先進のところでは

ロボット、LEDという答弁がありました。実は、皆さんご存知かもしれないんですけども、月曜日に私は新聞見ないので、朝のFM石巻の河北新報ニュースというやつを聞いて耳にしたんですけども、専修大学の関連で産学連携プロジェクトの一環として、市と包括協定を結んでいるソフトバンクさん、それで人型ロボット、教育長ご存知かどうかかわからないんですけども、アイボじゃなくてペッパーという人型ロボットを活用して、たしか東松島市の中学校がプログラミング学習をしたという事例もあります。何かの折を見ていて、同じようなことではないんですけども、そういったことも可能かと思われま

す。あともう1点伺いたいのは、先ほどあれしたんですけども、高校の魅力化の一環として中学校の学力向上ということで、たしか補正とったリクルートさんのスタディサプリでしたっけ、あれの中に、総合学習などの教材として活用ということで2020年に向けた教育改革に合わせ、そういう名前でのやつも含まれているようです。そこで、中学生ですので、特に例えば、資料を見るとマイケル・サンデル教授のお金の話とか、あとプレゼンテーションとか、あとお金と投資とか、そういうソフトというんですか、あとそれと比べて、その下にはiPhoneのプログラミングも学べるようなソフトも今回、中学生の学力向上の上で入れたソフトの中に入っているみたいなので、それらを時間あるようだったら活用できるんじゃないかと思うんですけども、そういったことは考えられるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 東松島市でソフトバンクと提携してプログラミング教育というか、ちょっと適当なことはわかりませんが、そういう取り組みをしているということは聞いております。ただ、うちの町でそれと同様なことをということは考えてはおりません。

それから、2点目の高校魅力化に関するいろいろなソフトの話なんですけれども、これについては私もよく理解しておりませんので、答弁するのにちょっと正しい答弁ができないのでそれはお答えできないかと思っております。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） 今野議員お尋ねのご趣旨をちょっと完全に理解できていないのかもしれませんが、今、志津川中学校及び歌津中学校で行っておりますスタディサプリを利用した学習支援につきましては、ネットにつなぎまして、既成のさまざまな有名な講師が授業をしている模様を動画として見ることができるといった機能でございまして、今野議員がおっしゃられている機能がどのようなものかは、少しこちらとしても把握しておりません。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今、調整監から答弁あったんですけども、実は私、こういったソフトで、例えば、学力の主要な英語と国語と算数とかだけじゃなくてこういったやつも目を通すというか学ぶことによって、よりよい中学校でのプログラミング教育の一環になるんじゃないかという思いがあったものですからお尋ねしたわけで、実際こういったものを目にするによって、資料にも未来の教育講座という文言でうたっていますので、そのところをプログラミング教育としての効果というんですか、ある程度あるのかどうか、そのところをどのように見ているのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） プログラミング教育を通してそのようないろいろなソフトに触れる、それが学力向上につながるというのはそのとおりではないかと思っております。町内でやっておりますプログラミングの一例を先ほど申しましたけれども、私も初めて勉強したんですけども、コンピューターの中にアプリケーションを入れます。いわゆるプログラムするソフト、それを入れて、それでロボットを動かしたいような、自分でプログラムをつくります。それを今度、線を通して車にそれを教え込むと。その教え込まれた車は、今度は線を外すと自動的に自分が思ったように車が動くというか、そういうプログラムを使って子供たちがやっておりますので、したがって、いろいろなソフトに触れることによって、今、議員さんがおっしゃったような、例えば、学力向上につながるようなものにも触れることができるのではないかと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 大体プログラミング教育に関してはわかりましたので、次の質問に移らせていただきます。

2本目といたしまして、道の駅構想について伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 今野議員、2件目の質問してください。

○9番（今野雄紀君） じゃあ、2件目に移らせていただきます。

道の駅構想について、1、道の駅の運営方法、2、管理運営のための主な収益確保について、3、道の駅を中心とした地域おこしの方策について、以上3点を大まかに伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、今野雄紀議員の2件目のご質問、道の駅構想についてお答え

させていただきます。

まず、1点目のご質問、道の駅の運営方法についてありますが、基本構想にも掲載をさせていただいておりますとおり、道の駅全体の管理につきましては、関係機関に意見を取り入れながら町内の関係課等による道の駅整備調整会議での合意形成を図り、道の駅整備推進協議会における今後の検討を踏まえて決定することといたしてございます。

また、2点目のご質問であります管理運営のための主な収益確保につきましても、より具体的な機能等が決定した後に、管理運営方法とあわせて検討していきたいと考えております。

次に、道の駅を中心とした地域おこしの方策についてであります。道の駅につきましては、森里海ひといのちめぐるまちの発信、ポータルセンター機能を拡充しながらの継承、震災と創造のかけ橋となる拠点として、町内外から道の駅に来町者を誘致し、道の駅を結節点として町内各地で各所への回遊を促しつつ、地域振興や地域活性化につながる活動拠点とすることによりまして、元気と交流を創造するにぎわいやなりわいの場の形成に資するべくものとするべく、官民が連携した管理体制を構築することで持続可能な地域の実現を目指してまいりたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） ただいま町長より答弁いただいたんですけれども、推進協議会その他でこれから揉んでいくという答弁だと私は受けたんですけれども、ただ、そこで確認したいのは、たしか道の駅整備推進協議会設置要綱ですか、それは私、何度か目を通させていただいたんですけれども、その中にはうたっていなかったものでひとつお聞きしたいのは、委員の人选について若干伺いたいと思います。

委員の名簿を見ましたら、先ほど町長答弁あったいろいろな関係の団体、関連団体の会長及び代表の方たちが名を連ねていました。そこで、構想を見る限りでは、いろいろ道の駅のスタイルを考えると、これを運営する団体というのは目をつむっていてもわかるような、そういう状況じゃないかと私は思うんですけれども、そこで、例えば、推進協議会の要綱にはなかったんですけれども、委員会の名簿の中の団体も将来的に道の駅の管理とか運営の資格があるのか、もしくはできないのか、そこを伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） 先ほど町長答弁で申しましたとおり、運営方法につきましては、今後、町のしかるべき組織や先ほど申しました協議会において議論された上で、それを踏まえて決定するということになっておりますので、管理主体について現在から我々が予

断をもって何かを予定しているということは全くございません。したがって、委員に上がっている方々について、これを排除するという事は今の時点では全く考えておりません。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 私が伺いたいのは、委員の排除もそうなんですけれども、実際、協議会で委員としてこれから協議会の会議が毎月のように予定されているようなんですけれども、そういった中であって、例えば、一緒に準備を進めてきた会員の中から将来道の駅を運営するという状況になった場合に、私は前議員の以前の質問にもあったんですけれども、もし候補なりプロポーザルなりそういったやつで、まだそれも決まっていなんでしょうけれども、そういう状況の中で、協議会で準備を進めてきた委員の関係団体が運営するとなった場合に、多分フェアじゃないというか、よそから参入しようとしている人たちにはそういう状況にすると、言い方をもっと悪くすると、何かこういった協議会はある程度そういった団体の私物化という表現は極めて悪い表現なんですけれども、そういう状況にも陥るんじゃないかと思ひまして、委員の中からは、例えば、受託することはできないみたいなそういう取り決めがないと私は公平感に欠けると思ふんですけれども、その点に関してもう一度伺いたいと思ひます。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） 公平感に欠けると議員がおっしゃられていることがどのような趣旨なのか、少し完全に理解できていないかもしれませんが、何とお答えすればよいかわかりませんが、道の駅協議会で議論されている内容を知っているから何かしら管理を受託するのに有利になるというような委員会ではないと我々として考えておりますので、特段、委員に就任しているからといって団体ありきで議論がされているのではないかというようなことは、そのような考えは我々は持っていないということでございます。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 例えば、当局でそのように思っていないとしても、やはり町民というかほかの人たちは、例えば、道の駅ができていろいろ参入とか考え、いろいろな思ひを多分持っていると思ひます。そういった人たちにとって説明がつくのか、つかないのか、そこだと私は思ふんですけれども。

ですから、もうはっきりそういったこれから重要なことがいっぱい決まっていく上で、その役所としての倫理観というか、そういったことまで私は、大げさかもしれないんですけれ

ども、そういう捉え方もできるということでこういった質問をしているんですけども、そこをどのように考えているのか。たしか副町長も委員のメンバーでした。何か手が動いているようですけども、お願いします。

○議長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 私も委員になっていきますので一言言わせていただきますが、今、調整監言いましたとおり、委員になっているからいわゆる管理主体として応募ができないというような決めごとはまだしておりませんし、道の駅の協議会自体が公開でやっておりますので傍聴もできるわけです。ですから、その中での議論については、どなたがおいでになっているいろいろな意見の経緯等もお聞きして、それで公募した際には、実際には手を挙げて参加していただければいいのかなと。

基本的には、私どもは、まだ決定事項ではありませんので何とも申し上げられませんが、公開で全てやりたいと思っておりますので、そのときに疑義があれば協議会自体の会議にもおいでいただいて傍聴していただきたいと思ひますし、実際の審査の際にも、もし希望があればその場においでいただいて経緯もお聞きしていただければと思ひます。ですから、決して、例えば、もう決まっているような状態でやるような会議はいたしませんので、申し上げておきたいと思ひます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今、答弁、当然公開はわかるんですけども、例えば、傍聴のお話もありました。傍聴に行けない方はたしかホームページに議事録が載っています。ただ、議事録なんですけれども、私も担当課に行ってちょっと確認しましたら、発言はあるんですけども、ただ誰が発言したかわからないようなやりとり、そういう議事録だったもので、私も記憶にないんですけども、特別委員会か全員なんかのときに、そういう議事録は活発な発言も必要なのは当然なんですけれども、やはり個人としてそういった会に出ているのだったら、それはある程度は考慮してもいいのかなと思ひます。

実際選ばれている委員の皆さんは、ある程度、団体の長であったり会長であるわけなので、その人たちの会員なりの方たちの意見とか状況を集約して、そして私は会議に臨んでいられると思ひます。そういった意味からしても、やはり公開、傍聴に行けばそれはわかるんでしょうけれども、やはり行けない場合に後日確認するという状況の中では、今後、名前を入れていただくと、どういった所属の団体の人がこういった意見を言ったんだなど、そういうことで認識できるので、より公開の度合いが高まると思ひますんですけども、その点に関し

て伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） ご質問ありました会議録につきまして、委員としか書いておりませんので個別にどなたが発言したのかがわからないと、それは確かでございます。それは一応、我々といたしましては、活発な議論をしていただくために、個々のお名前は伏せて発言を公開したほうが委縮もなく自由な発言ができるのではないのかという配慮のもと、そのようにいたしておりますが、そのような議員のご指摘もございましたので、よりよい議論あるいは公平な議論を行うために個別のお名前を明かした上で議事録を公開するということにつきましても、検討の上、対応を検討してまいりたいと考えます。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） じゃあ、その点よろしく願いますということではないんですけれども、そこで委員に関してもう一度なんですけれども、特定の予定されるような団体等の委員をやっぱり辞退なりなんなりしていただくのが、私はそれが妥当かと思えます。逆に、それで委員が足りなくなったということでしたら、昨日の一般質問にもあったようなんですけれども、現在、町民のみんなが集うという道の駅を目指す割には、普通の一般のというかそういった意見は、もちろん団体その他厳選された委員会ですので無理なのかもしれませんが、一般の人たちが望むような代弁者となるような委員は、見たところは副町長とあと区長さんの団体の長さんぐらいかなと見えたんです。

そこで、私は乱暴な提案かどうかわからないんですけれども、特にそういう予定されている内容からして、もう誰からでもわかるようなところは、やはりある程度の商工会なりそういった団体を通じていろいろな意思表示とかお願い等もできると思うのでそこは配慮していただいて、逆に必要な委員としては、道の駅は全町1カ所しかできないので、例えば、まちづくり協議会の会長さん、今度理事さんから会長さんになつたらしいんですけれども、そういった会長だけじゃなくて、私は常々、お願いではないんですけれども、言っているような入谷にとっても今魅力化とかでいろいろ頑張っています。あと、昨日の一般質問でも、歌津でも道の駅にかわるような生産のセンターを、そういう声も議場で現に挙がっています。あと、戸倉に関しても、果たして道の駅ができてと戸倉の人たちは、恩恵ではないんですけれども、どういう使われ方をするのか、そういうところも、場所的には町内なんですけれども、道の駅としては国・県もかかわっていることですし、町もそういった目的とかあれでやっているみたいなので、全町的な意見を吸い上げる上でも、これから重要なことが決まって

いく委員会を少し構成を変えていく必要もあるんじゃないかと思っておりますけれども、その点に関して伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） 道の駅の協議会の委員につきましては、議員ご指摘のとおり町内の産業団体であるとかまちづくり協議会の理事の方とかが主な構成となっておりますが、道の駅自体が町のにぎわい創出の拠点となる施設でもありますことから、観光協会や商工会、こういった団体の意見というのは欠かすことのできない意見と我々としては考えております。その他農業団体や漁業団体、このあたりにつきましても町の産品を道の駅を構成します商店街で取り扱うことになることも想定されますので、このあたりも当然構成メンバーとしては外せないであろうと。

そのように考えてまいりますと、現在の委員の構成というのは町の産業振興の拠点をつくるに当たって活発な意見を交わしていただくためのベストのメンバーであると町としては考えておりますので、現在、すぐにこれを抜本的に改めるという考えはございませんという点をご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 委員会についてはわかりました。

そこで、伺った管理運営のためのというか、収益確保については、町長答弁があった上では、まだ具体には決まっていない、当然協議会で決まるんでしょうけれども、それにつけてもやはり町長の基本的な考えというかなんかは、ここで述べられるようだったら伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には、道の駅をつくっていくということについては基本的な施設整備というのが必要になってまいります。それはトイレであったり駐車場であったりと、最低限こういったもの、それから観光施設、いわゆる観光案内的な情報発信というような形の中の機能を持ち合わせるということが、道の駅としての最低限の条件でございます。基本的には、これは持っていくと。

それから、従来から私ずっと今野雄紀議員からいろいろご質問をこの件についていただいている際にお話をさせていただいているんですが、基本的に、道の駅というのは今のさんさん商店街は先行オープンという形の中の一部ということにさせていただいておりますし、それから北側地域がまだ造成中です。北側地域については、当然のごとくさっき言ったような施

設を張りつけざるを得ないだろうと。その中に、伝承館を建設したいということの基本的な考え方は、多分、これは以前から今野雄紀議員に私の基本的な考え方ということでお話は何回もさせていただいているはずだと思います。

○議長（三浦清人君） ここで暫時休憩いたします。再開は2時35分といたします。

午後2時16分 休憩

午後2時33分 再開

○議長（三浦清人君） それでは、おそろいですので再開いたします。

今野雄紀君の一般質問を続行いたします。今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 休憩前、町長答弁あったんですけども、先行オープンした分と今度できる分及び伝承館、それらも県営というか運営は一本化なのか、それとも別々なのか、そういった状況はそれもまた協議会で決まるのかどうか、そのところを伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどの一番最初の答弁でもお話しさせていただきましたが、基本的にそういった内容等については、これ詳細ですよ、具体的にどうするかということについてはこれから検討すると先ほど答弁させていただきましたので、今後、そういう形の中で検討させていただくということになろうかと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 協議会での検討はわかるんですけども、普通、こういったこれから協議会でいろいろ揉んでいく上で、やはり基本的な考えは町長お持ちだと思うんですけども、それはないのかどうかだけ、じゃあ伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 私が指示しているのは、先ほど答弁したように機能としてどういうものをその場所につくらなければいけないのかということについて指示はしてございます。しかしながら、その後の今お聞きになりたい、大変興味関心が今野議員は高いようでございますが、その辺についてまで私指示はしてございませんので、先ほどお話ししたように、今後、どの団体、どの機関が担うのかということについては、今後決定するだろうということです。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 町長のそういった答弁ですので私もわかりましたと言うほかないんですけども、ただ、普通というか一般的に考えると、やはり今回先行した部分と後でできた部

分、そして町につくる伝承館の部分、それらをどのように運営して、なおかつ今回、後発でできる部分は収益というか上がる部分が、不透明といたらおかしいんですけども、余り考えられないような状況なので、こういうことをある程度確認させていただくのは筋かなと思うんですけども、その点どうです。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 不筋、冗談ですけども。基本的には、ご承知のように先行オープンの部分についてはまちづくり未来という会社が運営を担っているということになります。基本的にじゃあ今、今野議員が不透明だし採算とれるかどうかというご意見でございますが、とれるか、とれないかも正直申し上げて現時点としてはわかりません。例えば、伝承館の入れ込み数をどれぐらいに想定するのか、あるいは入場料をどれぐらいに想定するのかということについては、基本的にはそういった協議会の中で検討していくということになりますので、今の時点で採算がとれるか、とれないかと言われても、現時点として私から具体的に答弁するという内容は持ち合わせでございませんので、そこはひとつご理解いただくしかないと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 町長、わからないという答弁だったんですけども、それは現にそうなのかどうか、ある程度こういった大きい事業をする上で、ただ町長はやり手ですから、やみくもにという表現は悪いんですけども、突き進んでいって果たしていいのかどうか。もし、それがだめだったらこういう負の未来の予想はしたくないんですけども、そうした場合はどうなのか。町の分の負担とかそういったやつがいっぱいふえるんじゃないかという懸念のもとで、私は町長がある程度今の段階でどういった、本当の基本の基本的な考えがどのようなかということをお聞きしたかったんですけども。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 私、これまでずっと議会でも復興の事業のあり方、それからさまざまな議員の皆さん方から要望のある事業につきましても、二言目に私が言っているのは、将来負担、将来ツケは残したくないというお話をたびたび話させていただいております。したがって、今回、整備の方向として検討してございますいわゆる伝承館等々も含めて、そういった将来的な負の遺産にならないような形の中での運営というのは大前提だと思っております。

ただ、繰り返しますが、じゃあ具体的にどれぐらいの人数をとかということについては、基

本、これからの規模感、当然、建物の規模感等ございますから、そういうことを含めていつて検討するのが今後の仕事ですよという話をしているだけです。繰り返しますが、負の遺産として残したい、残すという思いは私は持ち合わせてございません。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） それでは、せめて普通の道の駅、普通のという言い方は失礼なんですけれども、道の駅だったら皆さんご存知のとおり産直等で収益を上げるというのが近隣では多いんですけれども、今回できる道の駅で収益が上がる部分というのは、じゃあどういったところを想定しているのか、それも全部協議会で決めてもらうのか、そのところを伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今の時点で何回も繰り返しますが、具体的話を今ここで明確にお話しすることは控えさせていただきますが、基本的には、先ほど申しましたように負の遺産として残さない、そういう施設整備をするということ考えておりますのでご理解をいただかないんです。あと、これ以上、私は答弁しようがございませんので。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 私も随分しつこいようですけれども、そういったもので現時点での答弁ということでわかりました。

そこで、ひとつ考えていただきたいのは、今回、質問するに当たって私は私なりに収益云々も考えてきました。反問権が来るんじゃないかと思って期待していたんですけれども。そこで言わせてもらおうと、例えば、某町内の事業所でやっている語り部があるわけなんですけれども、そういったところで町長、狸の皮算用みたいな感じでしていたものですから、当町において、語り部のスタンスはどのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今現在、町内で語り部をしている団体は、民間企業で1社、それから観光協会でも語り部やってございますし、それからそういった組織に属さないで語り部をやっている方々も結構いらっしゃいます。

ですから、そういった語り部の皆さん方の使命というのは、いわゆる東日本大震災を風化させないという思いで皆さん方がそういった語り部活動を展開してございますので、これは別にその方々だけではなくて、多分、私は東大震災を経験した方々全員が語り部だと思っています。みんなそれぞれが違う思いをしております。実際に被災した方の思いもありますし、

そうでなくて入谷地区のように被災を受けなくてもバックアップしながら助けていったという方々も、この方々も語り部になると私は思っておりますので、いずれ町内の方々が、たくさんの方々が全国から、あるいは世界からおいでになった方々に、自分があのかきにどうという思いをして東日本大震災から乗り切ったのかということをお伝えいただく義務というのは、南三陸の町民全員が私はお持ちだと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） わかりました。

次に、道の駅を中心としたというか地域おこしの方策についてなんですけれども、端的にどうか言わせてもらおうと、例えば、先行の商店街、そちらは売上というかあるんでしょうけれども、ただ道の駅をつくって、そしてさらに観光客のというか商店街に来るお客さんも町長その他発表によるとすごい数みたいです。

そこで、地域おこしを兼ねて道の駅オープンと同時でもいいんですけれども、今、まちおこしの協力隊でもやっているような、実は私が一番期待していたのは、商店街のコンビニさんの向かいのベニヤでできたようなお店、町長はご存じですか。あれを実は私、一番期待していたんです。

例えば、ああいったモバイル系のお店を道の駅で、今、移住、起業したい人が店を構える前の状況的にして、ああいったやつである種、商店街というんですか、そういったやつをつくっていけると、将来、定住・移住する可能性もあるんじゃないかという思いもあったものですから、そういったことも私のさもない考えですけれども、あともう少しいろいろ考えてきたものですから、例えば、今週末あるんですけれども、柳津で虚空蔵尊でしたっけ、マルシェ的なものとか。あともっと地元の人を巻き込むんでしたら、ずっと昔に、私、気仙沼の五右衛門で見てきた軽トラック市みたいな、そういったやつも当町復興市でにぎわっている状況ですので、もう少しほかの方たちにも商売をさせてあげるといってか門戸を広げるような形で、そういった形で道の駅を地域の人たちと絡めながらおこしていくのも1つの方策じゃないかと思っておりましたが、その点に関して簡単に町長の意見を伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 珍しく考え方が合う部分もあるなどと思って聞いておりましたが、基本的に、実はもう1回原点にちょっと返って思い出していただきたいんですが、あの地域のつくり方というのは、基本的にはランドデザインがあります。ランドデザインの本筋、いわゆる理念というのは何かというと回遊性と親水性です。紛れもなく、あの場所は回遊性の中の一

端を担うという場所になっております。さんさん商店街から、それから海に向かう道路、これは正式名称はまだ決まってございませんが、しおさい通りになるのか、おさかな通りになるのかわかりませんが、その場所に町有地がございます。その町有地には、今、お話しなされたように、そういった中の建物、ああいうものを持ち込んで、その中で商売展開をできるということも考え方の中にも当然入ってございますので、それからそういう形に入ってこられる方々もいらっしゃれば、我々はウエルカムでございます。

基本的に、どうもこの辺、いつも変に誤解というかへ理屈というかこね回すんですが、どういいうイベントでも、うちの町の方々は排除の論理というのは全く持ってございません。どなたが来ても、いつでもウエルカムということでお入りいただいておりますので、いかにもそれぞれの団体が、あんたたちはもう入れないよみたいな、そういうような意見を今野議員はよくするんですが、決してそんなことはございません。

どうぞ、今野議員もたまにはコーヒーを出店してそこで販売するというのをすれば、皆さん、ようこそいらっしゃいましたと言ってお迎えしますので、そうやって積極的に入っていくという姿勢が私は大事だと思いますので、どうぞ出店したときには私もコーヒー1杯、2杯は買いますので、どうぞ。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 何かこういう一般質問も随分私的には怖いような気がするんですけども、町長の温かいお言葉をいただきましたので、普段のちょっと挫折気味のようなベニヤのモバイル系、ああいったやつじゃなくて、逆にもっと廉価な、もしくは個人でやっているようなこういった、以前、しお彩さんでやったようなもうちょっと大きめのキッチンカーとかでも多分対応できるのかと思うので、そういったカテゴリーも大丈夫でしたら、お言葉に甘えてというわけではないんですけども、私も私なりに検討させていただきたいと思います。

今回の道の駅の質問に関しては、本当はもう核心というか経営が2つに分かれていて、いざ構想ではうまくやるとなったんですけども、実際、素人目の考えからしても、よほどうまくやらないと難しいんじゃないかという危惧のもとで、委員会で揉まれる前に町長の基本的な将来負にならないような考えをお聞きしたかったんですけども、将来的といいますが、将来的に道の駅を運営すると思われる団体に関しても、現在、復興費からいっぱいその団体にお金が行っています。それが未来永劫続くわけじゃなくて、震災が終わった後に果たして収益の上がないような状況で回していけるのかという不安のもとに、私は、恥ずかしながらといったらおかしいんですけども、質問させていただきました。

今回、道の駅に関しては、町長答弁あったように、これから毎月ある協議会で揉んでいくということで、揉み方を私も、実際行けないときは議事録等で確認させていただきながら、また機を改めて、一般質問になるか質疑になるか、させていただきたいと思います。

これで2件目の、もし町長、今のあれに対して所見ありましたら伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどちょっと途中で話をやめてしまいましたけれども、基本的に周遊するという考え方、これは基本的にはさんさん商店街、それからこれからつくる伝承館、それから復興祈念公園という形になろうかと思っています。そのうちの1つの核となるのがさんさん商店街です。ご案内のとおり、1年5カ月で100万人の方々にお越しいただいたということになります。ある意味、コアの部分が形成されてきたというのがあります。

したがいまして、そういった後は波及をどうするかということを含めて我々としては考えていく必要があるんだろうと思いますが、いずれにしましても、ある意味、仮設の商店街のときから年間30万人とか40万人とか来ていた商店街が、今回1年5カ月で100万人ということでございますから、なぜ私がこういう話をするかというのは、これまでのそういった核となる部分が脈々と震災後に生きてきたということが、私は、ある意味手応えを感じながらこれからやろうとしているのは、そういうベースとなるものの数字があるということがありますので、そういう形で私はこれも進めていきたいと思っておりますので、そこはひとつご理解いただきますようお願い申し上げたいと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、続けて3問目の質問に移らせていただきます。

地産地消のまちづくりについてということで、まず1点目は、病院での給食における地場産品の活用について。

2番目は、学校給食における同じく地産地消の意味を兼ねて、そういった取り組みをどのようになされているのか。

最後、先ほどの前の質問とも若干重なるかもしれませんが、商店街の現在ある産直での地場産品の取り扱いについて、道の駅といいますと何も来たお客さんだけが産直利用するわけじゃないので、逆に町内全部の方たちが産直ということで買い物、そういったことも期待していると思います。それらについて、確認の意味で取り扱い状況について伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、3件目のご質問、地産地消のまちづくりについてお答えさせていただきます。

私から1点目と3点目について答弁させていただきます。2点目については教育長から答弁させたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1点目のご質問、病院給食における地場産品の活用状況であります。現在、南三陸病院の給食につきましては、食材の購入から調理までの工程を外部に委託し、入院患者様へ提供をしているところであります。

病院給食は、入院している、当然であります。患者様の疾病の治療、健康の保持・推進を目的に、医療の一環として提供するのであります。患者様個々の症状や体調を考慮した食事提供が必要となります。加えて、食材の購入については、受託業者が他の病院や福祉施設等々の給食業務を委託していることから、これらの施設とあわせて一括で仕入れていることを鑑みれば、病院給食での地場産品利用については困難であると言わざるを得ないと思っております。

次に、3点目のご質問、商店街の産直での地場産品の取り扱い状況ということですが、議員ご質問の産直とは、南三陸さんさん商店街に出店されているさんさんマルシェのことであると思ひますので、そちらの内容ということでお答えさせていただきます。まず当該店舗につきましては、ご承知のとおり民間企業である株式会社さんさんマルシェが経営しておられることから具体的な内容については町がお答えする立場にはありませんが、取り扱い状況を拝見いたしますと、町の代表的な特産物である水産加工品のほとんどが地場産品となっております。また、米、青果、菓子類も地場産品が取り扱われていた状況になっております。商品の配置につきましては、商店街の店舗間の競合を避けるためすみ分けを行っているということですので、別店舗で取り扱っている商品などについては、一部近隣自治体産の地場産品を取り扱っているという状況もあるとお聞きいたしております。

オープンから1年半が経過いたしました。地元消費者と域外消費者、それぞれのさまざまなニーズがある中で、しっかりとしたビジネスとして成り立つような取り組みを行っていきたいということですので、町においても、企業の収益性や持続性を確保しつつ、今後も地場産品の取り扱いに関する取り組みを期待していきたく思っております。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） それでは、私から2点目のご質問、学校給食における地産地消の考え、取り組みについてお答えいたします。

学校給食に地元でとれた食材を活用することは、子供たちが給食を通して、地域の食文化や農業や水産業など地域の産業への関心を持ち、共同意識を高め、さらには生産者への感謝の気持ちを育むなどの教育上の効果があり、学校における食育の推進を図る観点からもとても重要であると認識しているところであります。

当町の学校給食における地産地消の取り組みに関してですが、地元産の農産物及び水産物について一部を食材として取り入れることはできておりますが、一方で、価格や数量等の面から1年を通して安定して使用することが難しい状況となっております。このことは、当町に限らず全国的にも学校給食における地産地消の課題となっており、地元産利用の難しさの理由に挙げられております。

このように、予算面や献立など制限の多い学校給食で地元食材を取り入れていくことは多くの困難を伴いますが、今後も可能な限り取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 病院の給食について、町長より答弁ありました。現在、委託しているところの完全委託、どの段階まで委託なのか。例えば、食材を持ってきてこっちで調理しているのか、その点確認させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） それでは、委託の内容ということで私から答弁させていただきます。

委託業者には、食材の調達、それから病院施設を使つての調理まで委託しているということで、メニューの作成等については当院の管理栄養士が行っているという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 実は、病院とか給食に関して、地場産品を使うテクニックというか、そういった点は実は、先月でしたっけ、我々は議員講座という勉強会をやりまして、その中で私はいつもラジオと本とかで目にしたり聞いていたりした金丸さんという方、地域福祉担当専門みたいな感じでやっている方なんですけれども、その方に、私はたしか会場で質問したかどうか記憶がちょっとないんですけれども、給食とかなんかに地場産品を使うにはどうすればいいんでしょうと言ったら、やはり栄養士さんとかがメニューというか献立を立てるのは、例えば、1カ月、2カ月先とかするので、つくる、委託だったら委託先の栄養士さんの間に、コーディネーターというか教えるというか野菜その他をあれする人をかませると、ある程度、地場産品は使えるという言葉ももらってきたので、これを早速実行というか、この

議場において確認させていただきたいと思うんですが、その点に関して可能なかどうか。コーディネーターを入れることによって新たな予算というか費用、それも常駐ではないと思うんですけども、そういったところも兼ね合わせて伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 例えばですが、平成29年度で病院でつくった食事、6万2,000食つくってございます。この6万2,000食のうちには、ある意味、食べ物に制限のない方の常食、それからちょっと制限のある刻みをして食べさせる、それからペースト状にして食べさせる、それから糖尿病の方々に食べさせる食事と、これ全部別々になってございます。

したがいまして、6万2,000食を全てそのように分けていくということになりますと、基本的には今のスタッフでは到底できません。とりわけ、入院時の療養費の中で食事用の単価といますか診療報酬は決まっております、1食当たり640円ということになっております。その中で、患者さんが支払うのは460円、それから保険給付で180円ということになっておりますので、基本的にはその範囲内で食事を提供しなければいけないという病院のシステムがございまして、新たに人を雇って入れるとか、それから、今、ちょっとお話ししますけれども、基本的には持ち込むのは大体ほとんどもう加工というか、でき上がって入ってきています。もし、地元材を使うとなると、それを調理する方々を新たに今度は雇わなければいけないということになりますと、基本的にこの料金でできますかという話になると、非常に難しい状況になると思いますので、基本的には病院食につきましては、先ほど言いましたように常食、刻み、ペースト、糖尿病の患者さんの食事という考え方をご理解いただければ、大体病院食で地元材食材を持ち込んで調理をするということについては、非常に難しいと私は思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今回、地産地消ということで地元産の食事ということで、私もいろいろ、ほかの実態等も聞き取りしたんですけども、やはり実際に私が聞いたかったのは、地元食材で食べてもらうという、そのもっと先には患者さんが喜ぶような食事の提供、そういうことをよその実際の病院で教わってきました。

今回、質問の趣旨とは若干違うんですけども、大きいカテゴリーで捉えると、病院も今回この後の議案でもあるようにハード面ではお金を使っていますけれども、やはりせっかく立派な病院ができたんですから、何もラーメンを出せということではないんですけども、少しソフト面を充実させていくのもひとつ、町長の役目といたらおかしいですけども、そ

の上においては、やはり患者さんが喜ぶような食事を少し検討していく必要があると思います。

そこで、時間もあれなので、現在、給食の病院内では検討会みたいなのが2カ月に1回ということなんですけれども、それをよその実態みたいには言いませんけれども、せめて1カ月に1回ぐらい検討会開いていただいて、委託でもやはりできる場所では喜ぶような食事が提供できているみたいですので、そのところソフト面の充実ということで、今後、取り組める可能性があるかどうか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 入院している患者さん方にとって、楽しみの1つは給食だと思います。ただ、反面、そこには病気を治すということもあります。ですから、ただ単に楽しむのではなくて、基本的にそこで入院をして病気を治して退院する、そのプロセスの中で給食を食べるという一環もあると思いますので、私も年末に3泊4日で緊急入院しました。食事8回か9回食べましたけれども、おいしいものです。どうぞ、今野議員も食べてみて。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） お言葉を返すようなんですけれども、実は私も町長同様、私はもうちょっと長かったんですけれども、1週間ぐらいお泊まりさせていただきました。そのとき、たまたま私の患った病名の担当医がいなかったもので、やむなく別に移らせていただいたんですけれども、そういった意味合いも比べるわけではないんですけれども、よその自治体はいろいろ取り組んで、うちの病院が、こういった表現あれなんですけれども、おいしい、まずいとじゃなくて、逆によその病院では残食の検査とか毎日のようにして、そしてお客さんは治療だからごちそうではなくて、なるべくお客さんが喜ぶような、ですから私が行ったところでは、モロヘイヤなんかも出てきましたので、一応ちなみに。

そこであと、ちなみに学校給食なんですけれども、学校給食においても同じようなあれがあるんですが、やはり学校給食でも栄養士さんが献立を立てているわけなんです、よその自治体の学校とかですと、学校給食の検討会でしたっけ、研究会、何かそういう会をもってそこで給食に関して検討しているみたいなので、そういったことがあると栄養士さんも献立を立てやすいし、より地元のものが使えるんじゃないかと思うということも聞き取りましたので、そういったことも検討できるか、今後、学校給食に関して伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 今現在、南三陸町では学校調理場の運営委員会を開いております。

す。その会議で何を決めるかといいますと、年間の給食の回数、それから給食費です、1食何ぼという、今、小学校だと280円ですが。献立につきましては、栄養士さんの裁量に一切お任せをしているというところでございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） その栄養士さんの裁量に任せられるがゆえに、ある程度負担にもなっているような状況も見受けられますので、もし確認できるのであれば、よその実際の学校さんでは栄養士さんをつくる人の間に、何かの機関というかクッションがあったみたいなので、そういったことも取り入れていただくとよりよい学校給食になるんじゃないかと思っておりますので、今後、前向きにという言い方も失礼なんですけれども、検討していただきたいと思います。終わります。

○議長（三浦清人君） 以上で、今野雄紀君の一般質問を終わります。

次に、通告9番、倉橋誠司君の一般質問ですが、本人が欠席しておりますため、会議規則第61条第4項の規定に基づき、一般質問は行いません。

これで一般質問を終了いたします。

総務課長から、決算附表の訂正について発言したい旨の申し出がありましたので、許可いたします。総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 既に議員の皆様には歳入歳出決算附表を配付させていただいているところでございますが、再三注意をして整理を行ったところでございますが、内容の一部誤りを発見いたしましたので、大変申しわけございませんが、修正させていただきたくお願い申し上げます。

内容の箇所でございますが、28ページの中で、「水産業」と表示すべきところの「産」の文字に誤字がございましたのでこれを修正させていただきたいのと、102ページ、それから143ページ、145ページに、漁港事業の実績が掲載されてございます。この中で、契約額とそれから30年度以降の支払い額を記入する欄がございましたが、認識を誤り、整理方法に誤りを発見いたしましたので、その数値につきまして正しく修正させていただきたいと思っております。

ご迷惑をおかけいたしまして大変申しわけございません。どうぞ、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長、何かありませんか、この件について。

○町長（佐藤 仁君） 皆さんに配付済みの資料につきまして訂正があったということでございますので、以前にもないようにとお話しさせていただきましたし、それから職員にも間違い

のないようにということで指示を出しておりましたが、残念ながらこういったミスがあったということでございますので、私からもおわびを申し上げさせていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） なお、決算附表の訂正につきましては、既に許可しているところであります。

それでは、明日9月7日金曜日の昼食時間帯に訂正作業を行うよう指示いたしましたので、議員の皆さんは29年度歳入歳出決算附表を持参していただくようお願いいたします。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明7日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。ご苦労さまでした。

午後3時10分 延会